

令和2年度第1回

西区地域包括支援センター運営協議会

日時:令和2年8月5日(水) 13:30~15:00

公開資料

西区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿（敬称略）  
（選出分野別・五十音順）

【保健医療福祉関係者】

石原 健造	神戸市西区医師会
越後 洋一	神戸市西区薬剤師会
工野 宗一郎	神戸市介護老人保健施設協会
小林 哲司	神戸市老人福祉施設連盟
原田 正樹	神戸市シルバーサービス事業者連絡会
藤原 良子	兵庫県民間病院協会神戸支部
森鼻 一浩	神戸市西区歯科医師会

【利用者代表】

井上 智津子	西区連合婦人会
--------	---------

【地域団体】

宮本 美津子	西区民生委員児童委員協議会
白井 洋之	西区社会福祉協議会

【行政】

三浦 久美子	西区保健福祉部長
--------	----------

---

【事務局】

西区保健福祉部健康福祉課あんしんすこやか係  
田中課長、森係長、中野係長、青木、松浦

あんしんすこやかセンター名一覧(平成31年4月1日から)

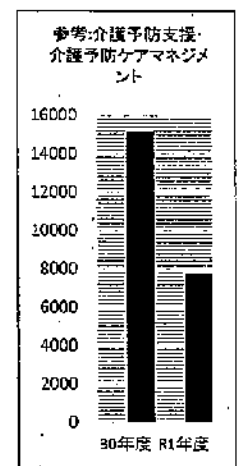
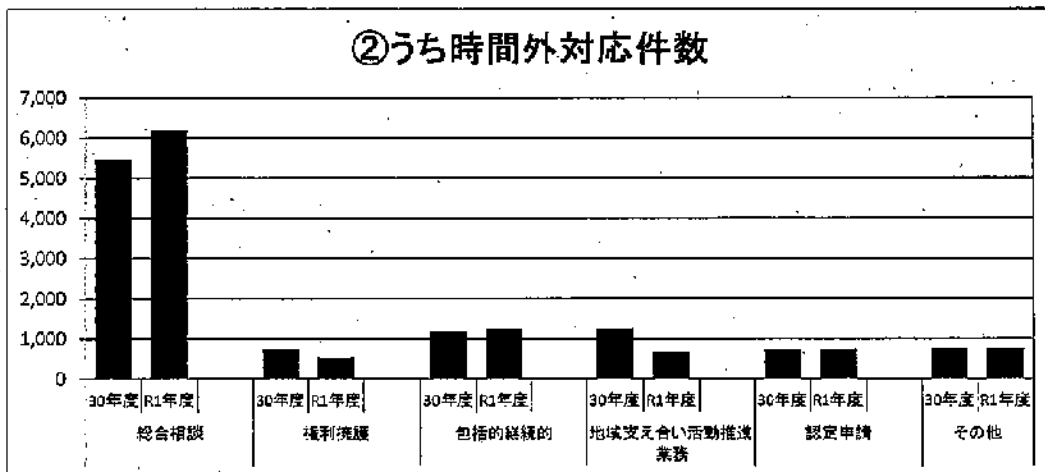
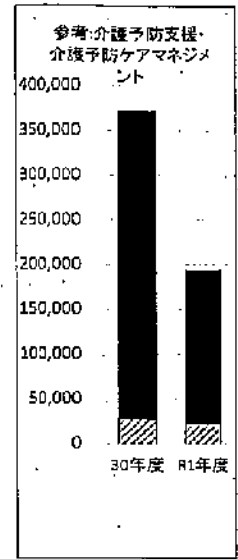
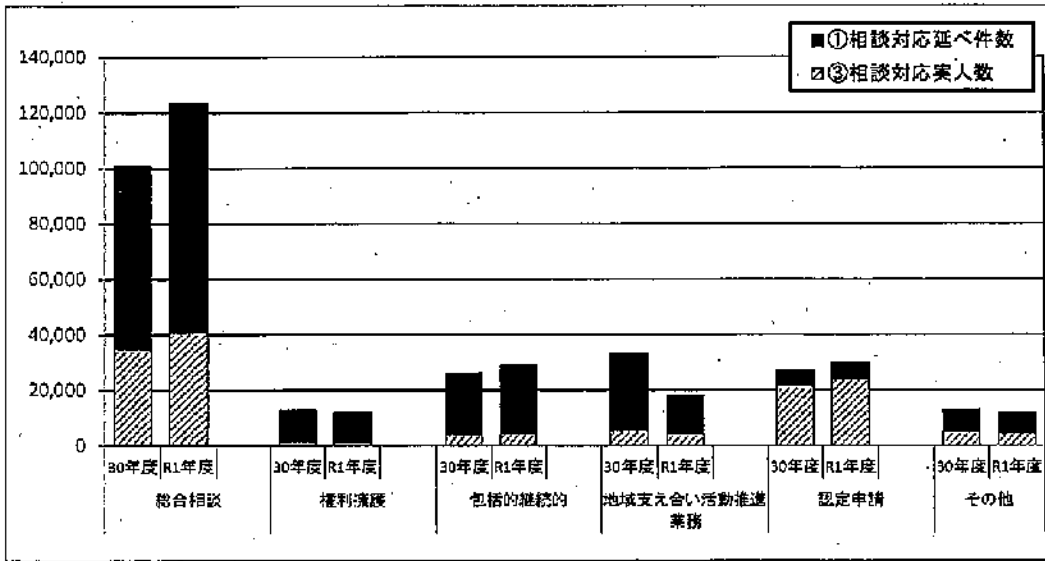
平成31年4月1日現在

区	No.	あんしんすこやかセンター名	郵便番号	センター所在地	電話番号 Fax番号	管轄地域	事業所番号 (介護予防支援事業)
西 区	1	押部 あんしんすこやかセンター	651-2211	西区押部谷町栄193-4	998-3020 998-3023	押部谷町、秋葉台、桜が丘東町、桜が丘中町、桜が丘西町、月が丘、美穂が丘、北山台、富士見が丘、高雄台、見津が丘、高塚台	2805200017
	2	西神南 あんしんすこやかセンター	651-2242	西区井吹台東町1-1-1 西神南センタービル 1階	990-4165 990-4166	榎谷町、井吹台東町、井吹台西町、井吹台北町、伊川谷町井吹	2805200025
	3	伊川谷 あんしんすこやかセンター	651-2104	西区伊川谷町長坂800 特別養護老人ホーム 永栄園 1階	974-8076 974-8176	伊川谷町(有瀬、上瀬、潤和、長坂、別府)、池上、大津和、今寺、北別府、南別府、天王山、白水	2805200033
	4	西神中央 あんしんすこやかセンター	651-2273	西区糀台5丁目6-1 西区民センタービル 6階	996-2376 996-2351	狩場台、糀台、竹の台、美賀多台	2805200041
	5	神出 あんしんすこやかセンター	651-2311	西区神出町東1188-70 神港園敷地内	964-2481 965-1856	神出町	2805200058
	6	岩岡 あんしんすこやかセンター	651-2412	西区竜が岡1-3-3	969-2775 969-2776	岩岡町、上新地、竜が岡、大沢、福吉台	2805200066
	7	平野西神 あんしんすこやかセンター	651-2276	西区春日台5-174-10 西在宅福祉センター内	961-1299 961-2140	春日台、榎野台、平野町	2805200074
	8	玉津 あんしんすこやかセンター	651-2131	西区持子3-3 持子ビル102	926-1813 926-1814	玉津町、永谷、小山、丸塚、二ツ屋、森友、枝吉、持子、曙町、王塚台、中野、宮下、長畑町、天が岡、和井取	2805200082
	9	学園都市 あんしんすこやかセンター	651-2103	西区学園西町1-4 キャンパススクエア東館 1階	794-3130 794-3722	伊川谷町(小寺、前開、布施畑)、学園東町、学園西町、聖谷、前開南町	2805200090

# 令和元年度 実績報告書(全市)

## 1. 相談対応実績件数及び人数

※「1.相談対応実績件数及び人数」の「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント」に計上していた介護予防ケアマネジメントにかかるモニタリングやサービス担当者会議の実施回数は、R1年度より「4.介護予防ケアマネジメント」に計上するよう変更。



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	42,729	5,428	10,814	7,974	1,379	117	120,459	1,063	128	5,203	224	11,150	7,880	5,535	4,306	7,288	231,673
うち時間外対応	2,233	189	514	499	107	1	5,395	26	3	288	12	432	372	201	142	537	10,954
来所	13,109	1,174	2,655	1,051	840	293	6,628	234	7	495	21	1,806	850	1,285	8,208	1,564	40,218
うち時間外対応	855	83	155	69	54	16	274	15	0	38	0	88	39	26	275	94	2,082
訪問	11,582	875	4,075	8,854	1,108	686	58,889	437	44	1,529	97	2,034	2,816	5,768	15,442	1,959	113,433
うち時間外対応	490	26	155	311	54	31	1,639	9	3	86	3	66	107	182	289	70	3,481
その他	2,825	608	1,878	3,188	322	32	10,841	283	27	1,873	84	1,407	1,313	5,535	1,844	1,287	33,317
うち時間外対応	163	10	90	95	13	2	492	4	0	56	1	77	57	295	33	44	1,432
①相談対応延べ件数	70,295	8,083	18,223	20,897	3,847	1,128	194,294	1,997	204	9,200	406	16,397	12,859	18,123	29,800	12,098	316,841
前年度比	0%	23%	-	-1%	30%	6%	-48%	-5%	-23%	-7%	-20%	14%	7%	-45%	9%	-7%	-29%
1圏域あたり(件)	901	104	246	268	49	14	2,491	28	3	118	5	210	162	232	382	155	5,367
②うち時間外対応件数	3,741	308	914	974	228	50	7,800	55	6	470	16	663	573	674	739	745	17,959
前年度比	-8%	14%	-	-12%	83%	56%	-49%	-41%	-75%	-21%	-36%	8%	-1%	-47%	1%	-3%	-29%
1圏域あたり(件)	46	4	12	12	3	1	100	1	0	6	0	9	7	8	9	10	230
③相談対応実人数	24,199	2,498	4,674	6,833	1,779	909	22,332	399	38	651	213	3,345	1,061	3,885	24,213	4,313	-
前年度比	-5%	18%	-	11%	49%	9%	-20%	-5%	-25%	-14%	-8%	14%	5%	-24%	13%	-13%	-
1圏域あたり(人)	310	32	60	85	23	12	289	6	0	8	3	43	13	51	310	55	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開業時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数  
 ※R1年度より総合相談支援のうち、「認知症に関する相談」を追加

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
届件数	68	50	45	3	15	181
戻人数	53	46	45	3	15	162

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和元年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	236,343 件	1.1%	3,030.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	163 件	5.2%	2.1 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	205,335	27,495

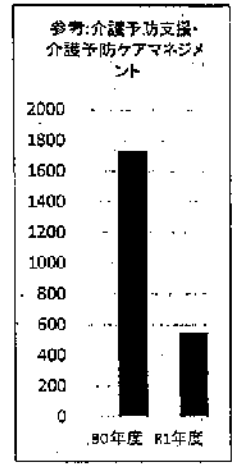
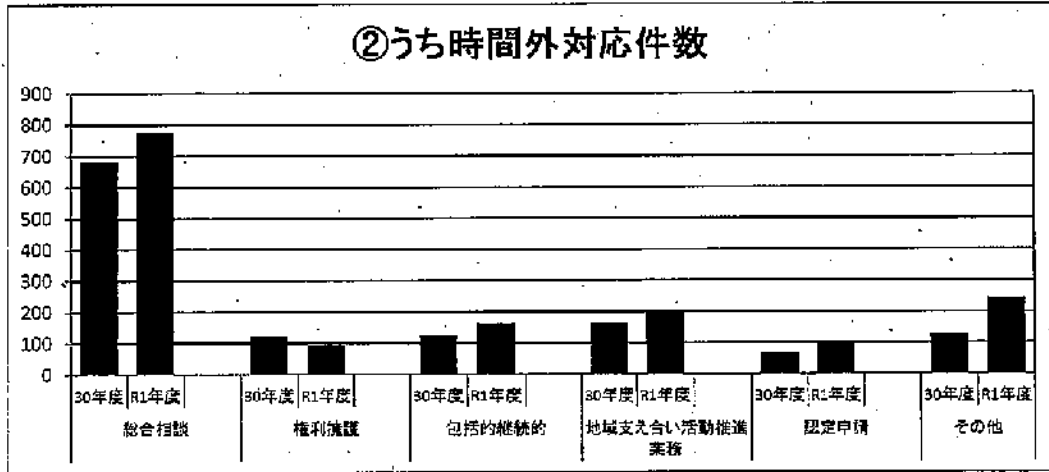
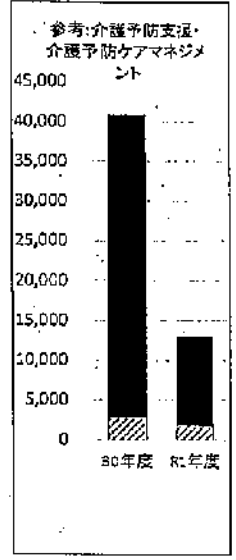
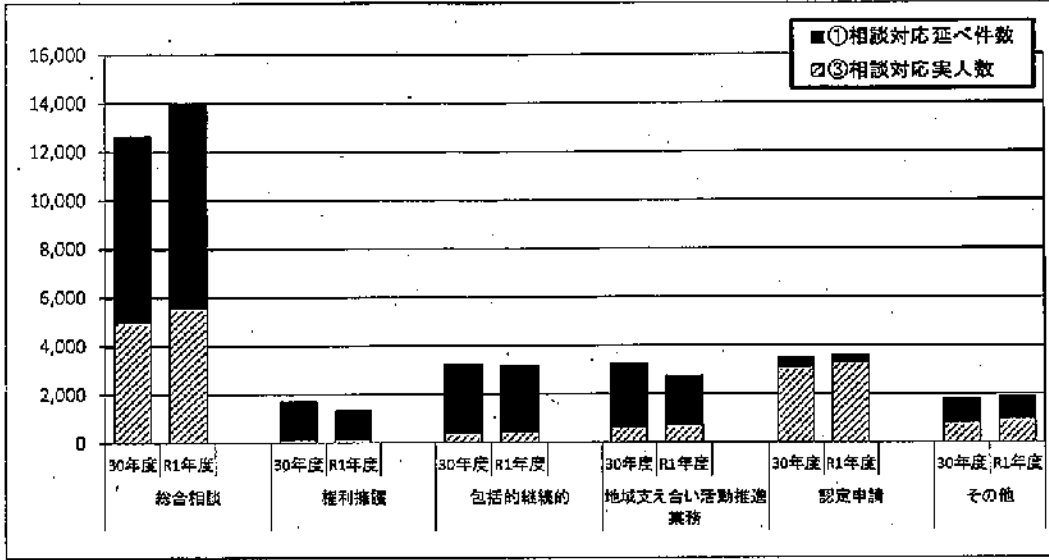
5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和元年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	244 件	-16.7%	3.1 件
	参加人数	4,809 人	-24.5%	61.7 人
	(内訳)協議体開催数	112 件	-16.4%	1.4 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	341 件	-14.8%	4.4 件
	参加人数	1,229 人	-29.1%	15.8 人
自センター主催の会議等	開催数	648 件	-47.2%	8.3 件
	参加人数	8,850 人	-49.1%	113.5 人
小地域支え合い連絡会	開催数	656 件	-10.7%	8.4 件
	参加人数	7,041 人	-10.6%	90.3 人
行政等主催の会議等	開催数	3,893 件	-19.5%	49.9 件
	参加職員数	5,183 人	-20.5%	66.4 人
地域主催の会議等	開催数	6,558 件	9.0%	84.1 件
	参加職員数	9,460 人	6.0%	121.3 人
ケアマネ等研修会	開催数	311 件	-12.4%	4.0 件
	参加人数	3,294 人	-11.7%	42.2 人
介護リフレッシュ教室	開催数	390 件	-11.0%	5.0 件
	参加人数	3,722 人	-11.0%	47.7 人
運営推進会議	開催数	1,232 件	-17.5%	15.8 件
	参加職員数	1,348 人	-20.0%	17.3 人
研修	回数	2,137 件	-26.1%	27.4 件
	受講職員数	3,400 人	-29.9%	43.6 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,523 件	-	19.5 件
	参加職員数	2,366 人	-	30.3 人
他機関との連絡調整	件数	68,226 件	-18.1%	874.7 件

# 令和元年度 実績報告書(西区)

## 1. 相談対応実績件数及び人数

※「1.相談対応実績件数及び人数」の「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント」に計上していた介護予防ケアマネジメントにかかるモニタリングやサービス担当者会議の実施回数は、R1年度より「4.介護予防ケアマネジメント」に計上するよう変更。



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	突発的把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	4,783	916	1,044	303	100	3	8,089	126	7	684	26	1,114	735	553	242	1,069	19,855
うち時間外対応	307	21	51	13	2	0	369	8	0	55	2	34	55	32	21	194	1,154
来所	2,634	276	497	62	149	39	853	13	0	87	0	245	102	332	1,407	532	7,188
うち時間外対応	210	10	36	8	0	4	277	1	0	6	0	17	4	8	35	31	405
訪問	1,135	101	474	497	88	63	3,037	25	5	174	11	272	333	289	1,765	177	8,447
うち時間外対応	48	3	13	14	1	2	119	1	0	15	0	11	20	18	36	10	313
その他	404	136	245	81	16	7	1,036	30	1	167	9	200	156	1,477	169	110	4,244
うち時間外対応	18	1	9	8	0	0	26	0	0	6	0	7	15	143	6	10	249
①相談対応延べ件数	8,936	1,428	2,230	943	353	112	13,024	185	13	1,092	48	1,831	1,325	2,781	3,583	1,878	39,744
前年度比	-11%	8%	-	-17%	56%	42%	-6%	15%	-32%	-26%	45%	7%	-12%	-16%	3%	5%	-41%
1圏域あたり(件)	893	158	248	105	39	12	1,447	22	1	121	5	203	147	306	398	209	4,418
②うち時間外対応件数	583	35	109	41	2	9	651	10	0	82	2	68	84	201	100	245	2,331
前年度比	-2%	-5%	-	-15%	-25%	200%	-6%	43%	-	-27%	0%	26%	32%	23%	43%	65%	-30%
1圏域あたり(件)	65	4	12	5	0	1	81	1	0	9	0	8	10	22	11	27	237
③相談対応実人数	3,602	442	652	347	219	99	5,461	36	2	78	25	332	131	731	3,303	863	-
前年度比	-8%	31%	-	-13%	107%	36%	-3%	-14%	-50%	80%	73%	9%	27%	10%	6%	18%	-
1圏域あたり(人)	422	49	72	39	24	11	216	4	0	9	3	37	15	81	367	107	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数  
 ※R1年度より総合相談支援のうち、「認知症に関する相談」を追加

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えが持 の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
苦情件数	15	3	7	0	0	25
実人数	4	3	7	0	0	14

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和元年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	22,844 件	-25.1%	2,538.2 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	11 件	-21.4%	1.2 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	23,399	2,932

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和元年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	40 件	-14.9%	4.4 件
	参加人数	647 人	-22.0%	71.9 人
	(内訳)協議体開催数	10 件	-52.4%	1.1 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	67 件	-28.7%	7.4 件
	参加人数	167 人	-34.3%	18.6 人
自センター主催の会議等	開催数	70 件	-55.4%	7.8 件
	参加人数	991 人	-44.9%	110.1 人
小地域支え合い連絡会	開催数	30 件	-25.0%	3.3 件
	参加人数	423 人	-20.8%	47.0 人
行政等主催の会議等	開催数	516 件	-7.2%	57.3 件
	参加職員数	662 人	-14.2%	73.6 人
地域主催の会議等	開催数	1,149 件	87.4%	127.7 件
	参加職員数	1,586 人	80.6%	176.2 人
ケアマネ等研修会	開催数	26 件	-25.7%	2.9 件
	参加人数	329 人	-10.8%	36.6 人
介護リフレッシュ教室	開催数	50 件	-7.4%	5.6 件
	参加人数	685 人	-17.5%	76.1 人
運営推進会議	開催数	205 件	-15.3%	22.8 件
	参加職員数	208 人	-16.5%	23.1 人
研修	回数	291 件	-15.4%	32.3 件
	受講職員数	414 人	-26.5%	46.0 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	104 件	-	11.6 件
	参加職員数	167 人	-	18.6 人
他機関との連絡調整	件数	7,780 件	-23.6%	864.4 件

# 月別実績報告書 その1

## (R1年度年間)

### 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防ケアマネジメント	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実親把握	介護保険 外サービス	車庫 チャージ	介護予防ケアマネジメント	高齢者 虐待	消費生活 相談	困窮者 対応				
電話	42,729	5,428	10,814	7,974	1,878	117	120,489	126	224	11,150	7,680	4,206	7,288	231,679
3ヵ月以内対応	2,233	169	514	499	107	1	5,395	3	12	432	372	142	537	10,964
来所	13,109	1,174	2,586	1,051	840	293	6,825	284	21	1,206	850	8,208	1,564	40,216
3ヵ月以内対応	855	83	155	99	54	16	274	15	0	96	38	275	94	2,082
訪問	11,532	975	4,075	3,084	1,106	636	56,389	44	97	2,034	2,816	15,442	1,958	119,438
3ヵ月以内対応	480	28	155	311	54	31	1,639	3	3	66	107	289	70	3,481
その他	2,925	603	1,678	3,192	322	32	10,841	27	64	1,407	1,213	1,844	1,287	33,317
3ヵ月以内対応	163	10	90	95	15	2	492	4	1	77	97	33	44	1,432
合計	70,255	8,083	19,223	20,887	3,647	1,128	194,294	1,957	408	19,397	12,659	29,800	12,098	416,041
3ヵ月以内対応	3,741	308	914	974	228	50	7,800	55	16	683	876	738	745	17,859
実人数	24,199	2,488	4,674	8,633	1,779	906	22,332	330	213	3,346	1,051	24,218	4,313	101,222

### 2. 告事件数(再掲)

センター	不が生の窓口	サービス業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	68	45	3	15	181
実人数	53	45	3	15	162

### 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	283,343
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	65,315
緊急対応件数(事故対応等)	件数	163	

### 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数
従来型	6,533	139	6,494	2,034	48
簡易型	3,710	81	3,629	783	16
セルフレ型	0	0	0	0	0
介護予防支援	14,967	292	14,705	4,758	122
モニタリング	回数	205,335	サービス担当者会議	回数	27,495

### 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	開催数	244	0	4,803
(内数)協議体機能発育するもの	開催数	開催数	112		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	回数	341	0	1,229
自センター主催の会議等	会議数	会議数	648	0	8,850
小規模支え合い連絡会	開催数	開催数	656	0	7,041
行政等主催の会議等	会議数	会議数	3,893	0	5,183
地域主催の会議等	会議数	会議数	6,550	0	9,460
ケアマネ等研修会	開催数	開催数	311	0	3,294
介護ケア研修会	開催数	開催数	390	0	3,722
運営推進会議	開催数	開催数	1,232	0	1,348
研修	回数	回数	2,137	0	3,400
住民主体活動の協力支援	参加回数	参加回数	1,523	0	2,365
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	件数	69,226		
(内数)ケース検討会	開催数	開催数	1,762		



# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	09
センター名:	西区

## 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

種別	総合相談支援				外部委託費 有償サービス 等	福利施設				困窮事例 対応	以時 支え合い 活動	認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・ 居宅相談	認知症に 関する相談	実態把握 外サービス		基本 サービス	成年 後見制度	介護 施設	高齢者 虐待 防止						消費者 被害
電話	4,783	916	1,044	303	3	126	7	661	20	1,114	735	652	242	1,059	10,855
3ヵ月間対対応	307	21	51	13	0	8	0	55	2	34	55	32	21	194	1,164
来所	2,834	278	487	62	38	13	0	67	0	245	102	332	1,407	532	7,198
3ヵ月間対対応	210	10	36	6	4	1	0	6	0	17	4	8	35	31	405
訪問	1,135	101	474	497	63	26	5	174	11	272	333	288	1,765	177	8,447
3ヵ月間対対応	48	3	13	14	2	1	0	15	0	11	20	18	38	10	313
その他	404	156	245	81	7	30	1	167	9	200	186	1,477	109	110	4,844
3ヵ月間対対応	18	1	9	8	0	0	0	8	0	7	15	143	0	10	249
合計	9,836	1,429	2,220	940	112	195	13	1,092	46	1,891	1,386	2,751	3,583	1,878	59,744
3ヵ月間対対応	583	35	103	41	6	10	0	82	2	69	94	201	100	245	2,131
実人数	3,802	442	662	347	99	35	2	78	28	332	131	731	3,303	963	13,109

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えが谷 の窓口	サービス 課	介護保険 制度全般	その他	合計
更科数	18	3	7	0	25
退人数	4	3	7	0	14

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内職)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	11,928
緊急対応件数(事故対応等)	件数	11	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数				変更後のラ ンク数			
	新規	継続	中止	その他	新規	継続	中止	その他
総合事業のサービスのみ	938	13	626	202	4			
	568	9	577	157	3			
	0	0	0	0	0			
その他	1,978	41	1,937	777	21			
モニタリング	回数	23,309	サービス担当者会議	回数	2,932			

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	開催数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数
(内職)協働体験を有するもの	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数
自宅サービス推進の会議等	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数
小地域支え合い連絡会	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数
行政等主催の会議等	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数
地域主催の会議等	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数
ケアマネ等研修会	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数
介護予防推進会議	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数
研修	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数
住民主体活動の後方支援	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数	参加回数
個別ケース対応に関する勉強会との連携調査	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
(内職)ケース検討会	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数

# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	68
センター名:	押部あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										介護支援 相談員 数	介護支援 相談員 数	相談員 数	合計		
	入所・退所相談					在宅相談										
	入所・退所相談	認知症に 関する相談	介護相談	外サ・ピア サポート	その他	入所・退所相談	在宅相談	介護相談	外サ・ピア サポート	その他						
電話	355	20	51	13	8	2	549	0	84	5	02	52	21	15	220	1,438
出張相談	12	0	1	1	0	0	39	0	16	0	3	0	0	0	31	103
来所	155	11	30	2	25	2	68	5	16	0	10	12	4	189	62	691
出張相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	53	4	12	70	12	14	240	0	20	1	5	11	6	258	36	743
出張相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	47	8	11	7	4	1	32	2	20	1	30	9	12	20	31	235
出張相談	1	1	0	0	0	0	4	0	1	0	0	1	0	0	0	8
合計	810	43	104	92	49	18	888	9	140	7	107	84	43	483	349	3,028
出張相談	13	1	1	1	0	0	43	0	17	0	3	1	0	0	31	111
実人数	321	21	56	24	31	17	184	7	12	6	49	7	19	441	91	1,266

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	センター スタッフが 対応	サービス 担当者 対応	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	14	0	0	0	14
実人数	3	0	0	0	3

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	5,238
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	448	5,128
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数
従来型	2	2	0	0	0
簡易型	3	3	0	0	1
セルフレイ	0	0	0	0	
介護予防支援	4	4	0	0	3
回数	4,190	サービス担当者会議	回数	488	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	152
(内数)協議体連携を有するもの	開催数	3	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	12	参加人数 44
自センター主催の会議等	会議数	17	参加人数 109
小地域支え合い連絡会	開催数	5	参加人数 63
行政等主催の会議等	会議数	57	参加職員数 89
地域主催の会議等	会議数	147	参加職員数 220
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数 38
介護予防ケアマネジメント	開催数	5	参加人数 46
運営推進会議	開催数	26	参加職員数 27
研修	回数	38	受講職員数 58
住民主体活動の後方支援	参加回数	18	参加職員数 37
個別ケア対応に関する地域間の連絡調整	件数	632	
(内数)ケース検討会	開催数	4	

# 月別実績報告書 その1

## (R1年度年間)

センター番号:	68
センター名:	西神南あんしんすこやかセンター

### 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										介護予防ケア マネジメント	合計					
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	総合相談支援			権利擁護			介護予防 ケアマネジメント							
				要介護状態 にある相談	要介護状態 に陥る相談	介護保険 外サービス	要介護 状態	高齢者 虐待	介護 支援								
電話	1,230	72	129	69	16	0	1,257	2	0	86	2	470	59	139	10	6	3,559
当面相談	17	0	1	0	1	0	23	0	0	0	0	5	1	2	0	2	52
来所	518	40	71	18	5	4	206	2	0	6	0	79	12	85	286	16	1,349
その他	27	0	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	2	4	1	40
訪問	216	4	25	48	10	1	530	1	0	15	1	45	21	44	83	2	1,062
その他	4	0	0	1	0	1	46	0	0	0	0	1	0	1	0	0	54
その他	57	1	8	8	0	0	105	0	0	10	1	4	2	107	2	8	313
その他	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	19
合計	2,021	117	233	141	31	6	2,196	5	0	100	4	588	82	376	391	32	6,283
その他	48	0	2	1	1	2	76	0	0	0	0	6	1	13	4	5	199
実人数	324	40	48	37	11	4	267	2	0	10	4	28	12	74	375	15	1,251

### 2. 苦情件数(再掲)

センター	センター スタッフが 対応するもの	サービス 担当者 が対応するもの	介護保険 制度全般	その他	合計
件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

### 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	0	173
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2	

### 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	英語のう ち新規数
従来型	30	0	30	0
簡易型	30	2	28	0
セルフレイ	1	0	1	
介護予防支援	11	11	0	5
手動発行	2,410	サービス担当者会議	回数	263

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

### 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内数)直轄団体機能有するもの	開催数	1	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	24
自センター若者の会議等	会議数	2	5
小地域支え合い連絡会	開催数	3	7
行政等主催の会議等	会議数	22	29
地域主催の会議等	会議数	3	5
ケアマネ等関係会	開催数	3	81
介護リフレッシュ教室	開催数	5	77
運営推進会議	開催数	0	0
研修	回数	20	30
住民主体活動の協力支援	参加回数	30	47
個別ケース対応に関する協議会等の連携調整	件数	833	
(内数)ケース検討会	開催数	16	

# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防支援 ケアプラン作成 件数	合計
	介護相談		入所・退所相談		認知症に関する相談		介護保険・要介護認定		介護保険 サービス			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数		
電話	357	56	79	20	5	0	416	2	1	64	0	1,300
3ヵ月間隔対応	29	2	5	2	0	0	33	0	0	5	0	118
来所	64	13	6	2	2	0	1	0	0	7	0	160
3ヵ月間隔対応	9	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	23
訪問	175	7	41	89	5	5	245	8	5	29	0	1,168
3ヵ月間隔対応	10	2	4	7	0	1	12	1	0	3	0	73
その他	31	6	6	5	0	0	30	2	1	23	0	288
3ヵ月間隔対応	0	0	2	1	0	0	6	0	0	3	0	18
合計	637	62	132	118	12	5	687	12	7	110	0	2,817
3ヵ月間隔対応	46	4	12	10	0	1	61	1	0	15	0	333
実人数	243	25	32	43	6	4	26	4	1	3	0	856

センター番号:	70
センター名:	伊川谷あんしんずこやかセンター

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えが台の窓口	サービス等 担当者	介護相談 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,172
(内訳)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	205
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0	0

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数		うち継続数		委託数		委託数のうち新規数
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	
複合事業のサービスのみの	100	0	0	0	0	37	0	0
簡易型	131	0	0	0	0	78	0	0
セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防支援	215	0	0	215	0	0	0	0
モニタリング	回数	1,873	サービス担当者会議	回数	252			

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	42
(内訳)協議体開催を有するもの	開催数	参加人数	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	5
自センター主催の会議等	開催数	参加人数	50
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	10
行政等主催の会議等	開催数	参加人数	90
地域主催の会議等	開催数	参加人数	413
ケアマネ等研修会	開催数	参加人数	88
介護リフレクシヨニウム教室	開催数	参加人数	101
運営推進会議	開催数	参加人数	86
研修	回数	受講職員数	31
住民主体活動の仕方支援	参加回数	参加職員数	2
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数		
(内訳)ケース検討会	開催数		

# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	71
センター名:	西神中央あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										介護予防支援 マネジメント マニピュレーション	合計		
	介護相談					総合相談支援								
	介護相談 件数	入居・退居相談 件数	認知症に関する相談 件数	緊急対応 件数	介護相談 以外サービス 件数	介護相談 件数	緊急対応 件数	認知症に関する相談 件数	総合相談 件数	その他 件数				
電話	855	35	86	10	35	1,001	0	54	0	53	47	105	403	2,926
5%訪問相談	63	2	3	0	1	75	0	0	0	9	1	2	100	283
来所	558	71	58	1	52	154	0	18	0	10	11	506	302	1,940
5%訪問相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	92	9	35	24	30	366	3	0	2	14	35	152	37	874
5%訪問相談	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	2	0	7
その他	80	22	36	3	1	119	8	13	3	4	182	8	6	526
5%訪問相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
合計	1,626	138	255	38	158	1,680	21	83	13	81	285	774	825	6,266
5%訪問相談	64	2	3	0	1	79	0	0	0	11	1	4	100	272
実人数	1,216	108	149	19	115	1,420	5	7	4	4	118	750	679	3,766

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	センター の窓口	えが谷 の窓口	サービス課 業務	サービス課 業務	介護相談 対応室	その他	合計
延件数	0	0	1	0	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	0	1

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(4回)介護予防緊急啓発 案に該当するもの	回数	56	1,686
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1	1

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	5%新規数	うち新規数	うち継続数	緊急対応 件数
総合事業のサービスのみの 従来型	39	4	4	35	1
従来型	92	1	1	91	0
セルフ型	0	0	0	0	0
介護予防支援	365	4	4	361	2
モニタリング 回数	2,008	サービス担当者会議 回数	300	回数	300

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内数)協議体開催を有するもの	開催数	1	12
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	22	48
自センター主催の会議等	会議数	6	33
小地域支え合い連絡会	開催数	4	58
行政等主催の会議等	会議数	61	70
地域主催の会議等	会議数	101	111
ケアマネ等研修会	開催数	4	31
介護リフレクション教室	開催数	5	36
運営推進会議	開催数	10	10
研修	回数	18	24
住民主体活動の協力支援	参加回数	23	29
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,686	1,686
(内数)ケース検討会	開催数	11	11

# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	72
センター名:	神出あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

相談相対	総合相談支援				介護予防ケアマネジメント	権利保護				困難事例対応	地域支援活動	認定申請	その他	合計
	入所・通所相談	認知症に関する相談	実働把握	介護保険外サービス		事業者	高齢者虐待	消費者被害	児童・児童福祉					
電話	133	19	48	1	0	432	5	6	91	0	55	43	59	1,042
うち時間外対応	18	0	14	1	0	38	0	0	8	0	7	1	12	107
来所	54	3	11	1	0	21	3	0	5	0	4	5	45	176
うち時間外対応	13	2	3	0	0	4	1	0	2	0	2	0	7	36
訪問	49	1	15	33	2	211	6	0	38	1	9	72	115	600
うち時間外対応	6	0	1	1	0	21	0	0	4	0	0	14	10	64
その他	9	2	14	16	0	101	4	0	25	3	7	54	68	328
うち時間外対応	3	0	3	5	0	8	0	0	0	0	0	25	5	55
合計	245	25	88	90	2	765	18	6	159	4	76	174	277	2,146
うち時間外対応	40	2	21	7	0	69	1	0	15	0	9	40	34	262
実人数	149	8	25	38	4	202	4	1	17	4	28	102	185	827

## 2. 告発件数(再掲)

センター	スガヒの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	4	0	0	5
実人数	1	4	0	0	5

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	43	832
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	委託数のうち委託数
従来型	0	1	0	0
簡易型	0	0	0	0
セルフ型	0	0	0	0
介護予防支援	0	0	0	0
モニタリング	1,307	サービス担当者会議	回数	161

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支援合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	開催数	参加人数	70
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	3	参加人数	35
小池町支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	123
行政等主催の会議等	会議数	68	参加職員数	61
地域主催の会議等	会議数	149	参加職員数	163
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	12
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	49
運営推進会議	開催数	1	参加職員数	1
研修	回数	31	参加職員数	33
住民主体活動の協力支援	参加回数	6	参加職員数	7
個別ケア対応に関する他機関との連絡調整	件数	220		
(内数)ケース検討会	開催数	17		

# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	73
センター名:	岩間あしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										高齢者 ケアマネジャー マシソン	合計							
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症 に関する相談	実働支援	介護保険 外サービス	基本 ケアリスト	成年・ 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害			困窮事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計		
電話	215	8	42	43	5	0	0	0	0	134	0	0	0	53	72	133	2	3	740
うち訪問対応	22	1	5	1	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	7	1	0	0	52
来所	151	12	30	14	5	10	0	0	0	24	0	0	0	19	12	24	46	0	848
うち訪問対応	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	6
訪問	148	0	22	115	11	11	0	0	0	163	0	0	0	10	39	36	160	2	732
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
その他	47	0	8	21	6	0	0	0	0	40	0	0	0	10	25	203	12	0	363
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	6
合計	561	20	102	193	27	21	0	0	0	361	0	0	0	92	148	390	220	5	2,200
うち訪問対応	27	1	6	1	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	11	9	1	0	63
実人数	216	7	43	85	17	14	0	0	0	122	0	0	0	47	30	111	203	2	911

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えが谷 の窓口	サービス センター	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内勤)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	1,339
緊急対応件数(事故対応等)	件数		899

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち再発数	委託数のうち 新規数	合計
従来型	27	0	0	0	27
簡易型	6	1	0	0	7
セルフレイ	1	0	0	0	1
介護予防支援	43	5	0	0	48
回数	2,224	サービス担当者会議	回数	270	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	開催数	参加人数	合計
(内勤)協議体機能を活用したもの	開催数	1		38
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	10	参加人数	10
自センター主催の会議等	開催数	14	参加人数	236
小地域支え合い運動会	開催数	2	参加人数	21
行政等主催の会議等	開催数	61	参加者数	69
地域主催の会議等	開催数	93	参加者数	119
ケアマネ等研究会	開催数	2	参加人数	20
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	90
運営推進会議	開催数	6	参加者数	7
研修	回数	33	受講者数	39
住民主体活動の後方支援	参加回数	10	参加者数	15
個別ケア対応に関する他機関との連絡調整	件数	282		
(内勤)ケース検討会	開催数	3		

# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	74
センター名:	平野西神あんじんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										外注委託員 派遣件数 マニピュラト	合計						
	入所・退所相談					認知症に関する相談												
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護相談 外サービス	介護相談 外サービス	チャット	本宅 チャット	相談者 属性	成年 後見制度			権利保護					
電話	278	33	62	52	21	0	357	2	0	41	0	35	25	42	7	11	975	
55歳以降対応	35	0	3	3	0	0	22	0	0	7	2	0	0	2	0	0	4	78
未済	118	6	26	2	0	0	12	0	0	18	0	7	2	4	64	15	283	
55歳未満対応	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	9	
訪問	129	12	78	45	14	12	236	1	0	22	5	12	17	6	219	27	835	
55歳以降対応	11	1	4	2	0	0	14	0	0	2	0	0	0	0	5	0	38	
その他	18	1	22	2	3	0	34	0	0	10	1	3	0	0	4	20	148	
55歳未満対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
合計	543	52	188	101	46	12	639	3	0	91	15	57	44	82	264	74	2,241	
55歳以降対応	48	1	8	5	0	0	36	0	0	5	2	0	2	0	9	4	127	
実人数	273	20	80	45	23	11	155	1	0	11	4	36	5	47	274	46	1,032	

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えががの窓口	サービス課	介護相談 制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	215	対象人数	1,304
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	18	対象人数	240
緊急対応件数(事故対応等)	件数	3		

## 4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数			委託数のうち新規数		
			うち新規数	うち継続数	うち委託数	うち委託数	うち新規数	
	従来型	47	1	46	6	0	0	
	簡易型	51	0	51	0	0	0	
	セルフ型	0	0	0	0	0	0	
予防格付	介護予防支援	72	1	71	45	1	1	
モニタリング	回数	2,700	サービス担当者会議	回数	377			

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	4	参加人数	35
(内数)協議体機能を活用するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	10
目センター主催の会議等	開催数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	46
行政等主催の会議等	開催数	76	参加職員数	88
地域主催の会議等	開催数	63	参加職員数	79
ケアマネ研修会	開催数	2	参加人数	13
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	110
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	9
研修	回数	45	参加職員数	53
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	370		
(内数)ケース検討会	開催数	14		



# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	75
センター名:	玉津ふんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										権利擁護			認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・通所相談	認知症に関する相談	介護保険		地域支援		介護保険		介護保険	高齢者虐待	児童虐待	困難事例対応				地域支え合い活動
				サービス	外サービス	基本	ケアサービス	措置	措置								
電話	337	674	466	42	5	0	3,752	98	0	197	2	131	300	199	0	55	5,759
当面型対応	22	14	8	1	0	0	107	8	0	9	0	1	15	20	0	1	207
来訪	364	93	105	3	10	5	262	3	0	9	0	20	28	177	99	9	1,187
当面型対応	0	0	1	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	2	0	15
訪問	201	64	225	55	4	13	966	4	0	12	0	38	89	83	267	19	2,070
当面型対応	2	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
その他	71	95	111	13	1	5	551	17	0	43	0	10	59	715	21	1	1,712
当面型対応	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71	0	0	77
合計	1,473	926	907	123	20	23	5,531	122	0	261	2	198	475	1,174	407	85	11,728
当面型対応	29	14	10	1	0	0	122	8	0	9	0	1	16	96	2	1	309
実人数	826	197	173	40	10	23	507	12	0	7	1	11	33	204	363	23	2,245

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えびのの窓口	サービス番号	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	2	0	2
実人数	0	0	2	0	2

## 3. 広報啓発緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	7,648
(内数)介護予防者及び啓発に該当するもの	回数	対象人数	2,619
緊急対応件数(事故対応等)	件数		1

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数
従来型	60	4	56	39	2
簡易型	657	2	655	500	1
セルフレイ	0	0	0	0	
介護予防支援	602	15	587	464	7
モニタリング	回数	サービス担当者会議	回数	666	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	103
(内数)協議体機能を持つもの	開催数		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	25
目録センター主催の会議等	開催数	参加人数	363
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	49
行政者主催の会議等	開催数	参加職員数	99
地域主催の会議等	開催数	参加職員数	212
ケアマネ研修会	開催数	参加人数	15
介護リフレッシュ教室	開催数	参加人数	109
運営推進会議	開催数	参加職員数	71
研修	回数	受講職員数	75
住民主体型訪問の後方支援	参加回数	参加職員数	29
個別ケース対応に関する世帯間の連絡調整	件数		2,879
(内数)ケース検討会	開催数		24

# 月別実績報告書 その1 (R1年度年間)

センター番号:	76
センター名:	学園都市あらしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										合計						
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	認知症に要する相談	要介護状態	介護保険	基本ケアサービス	特別保護				その他					
								成年後見制度	措置	高齢者虐待			消費者被害				
電話	492	19	81	14	3	0	170	2	0	44	2	115	42	20	9	63	1,085
うち訪問対応	89	2	11	4	0	0	18	0	0	8	0	11	5	4	6	26	184
来所	612	27	90	19	1	12	86	0	0	9	0	72	7	21	115	114	1,164
うち訪問対応	153	6	20	6	0	3	19	0	0	1	0	13	2	1	11	27	272
訪問	72	0	21	10	1	4	72	3	0	24	0	33	24	5	86	0	363
うち訪問対応	15	0	4	3	1	0	15	0	0	5	0	6	5	3	5	2	65
その他	44	1	29	8	0	0	19	0	0	12	0	45	14	96	29	15	310
うち訪問対応	8	0	3	2	0	0	4	0	0	2	0	6	4	32	0	7	69
合計	1,220	48	221	49	5	16	326	5	0	83	2	265	87	142	239	220	2,932
うち訪問対応	268	10	45	15	1	3	56	0	0	17	0	36	16	40	22	62	580
実人数	334	25	43	6	2	16	83	1	0	8	2	48	15	24	207	31	845

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えがの窓口	サービス担当者	介護相談員	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
未入数	0	1	0	0	1

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,701
(内数)介護予防教室及啓発に該当するもの	回数	11	446
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	委託数のうち新規数
従来型	83	1	42	1
簡易型	40	0	40	1
セルフ型	0	0	0	
介護予防支援	406	1	405	0
モニタリング	1,367	サービス担当者会議	回数	155

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	40
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数
自センター主催の会議等	開催数	7	参加人数
小地域支え合い連絡会	開催数	2	参加人数
行政等主催の会議等	開催数	63	参加職員数
地域主催の会議等	開催数	109	参加職員数
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数
介護リフレッシュ講座	開催数	5	参加人数
運営推進会議	開催数	17	参加職員数
研修	回数	39	参加職員数
住民主体活動の後方支援	参加回数	1	参加職員数
個別ケース対応に関する他機関との運営調整	件数	248	
(内数)ケース検討会	開催数	15	

令和元年度 あんしんすこやかセンター地域ケア会議開催状況

センター名	回数	内訳	
		個別	その他※
押部	6	1	5
西神南	2	1	1
伊川谷	6	6	0
西神中央	2	1	1
神出	6	4	2
岩岡	2	1	1
平野西神	4	1	3
玉津	8	4	4
学園都市	4	4	0
合計	40	23	17

※その他…ネットワーク形成、地域課題発見、地域づくり・資源開発

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 68

あんしんすこやかセンター名：押部あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

平日9:00～17:00、土曜日9:00～12:30に開所し、窓口、電話で相談に応じられるようにしていきます。土曜日に開所をすることで、平日仕事をしている介護者にも相談に来所しやすいよう配慮します。センター配置職員全員が訪問や地域での会議対応で外出する時には加配の職員を窓口配置の上、携帯電話を活用し、相談対応していきます。電話は3回線を設置し、また、夜間、休日は携帯電話への転送によって24時間体制で対応ができるようにしていきます。緊急保護等に対応するため、母体である病院、施設と連携を取り、円滑かつ、迅速に対応できるように努めます。

あんしんすこやかルームでは、高齢者への個別訪問による見守り、介護に関する相談受付を行います。ルーム事業が今年度で終了見込みのため、地域住民の理解を得て、事業の地域への移行や終結がスムーズに行えるよう、計画的に実施します。

### 2. 職員の配置について

圏域の65歳以上人口が10,000人を超え、センター正規職員配置が4職種6.5人となっており、相談件数が増加する中、保健師1名、地域経験のある看護師1名、社会福祉士3名（うち1名は認知症地域支援推進員を兼務）、主任ケアマネジャー1名、地域支え合い推進員（社会福祉士）1名を配置。区社協との委託契約として見守り推進員（看護師）を1名配置し、ルームの運営にあたります。

介護予防プランの作成も増加しており、介護支援専門員1名をプラン作成専任として置くことであんしんすこやかセンター事業が滞りなく行える人員配置を行います。

専門的な知識をより向上させるために、各種研修会への参加、資質向上のための取り組みを積極的に行います。

### 3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続的に生活できる、地域包括ケアシステムの一翼を担うセンターとして、介護保険サービス、介護保険外サービス、インフォーマルサービスや神戸市の各施策、医療サービスを把握し、必要に応じた情報提供や支援ができるようにしていきます。集めた情報を速やかに提示できるよう資料の整理を行い、随時更新していきます。

来所の際は、プライバシーに配慮し、相談しやすい環境を整えます。

支援を必要とする住民が抱える複合的な生活課題の解決に向け、医療、福祉の関係機関との連携を図り、総合的に支援できるようにします。

地域住民が足を運びやすい地域のふれあい喫茶や給食会での出張相談コーナーで消費者被害や介護予防、認知症予防といった住民に役立つ情報の提供を行い、地域に根差したセンターを目指します。

### 4. 権利擁護業務について

高齢者虐待、消費者被害などの、権利侵害を受けている高齢者の生活が守られ、安心した生活を送ることができるよう、地域住民に対して広報啓発を行い、相談窓口としてセンターの周知を図ります。

消費者被害について相談を受けた際には、行政・関係機関につなぎ、本人への被害拡大を防ぎます。圏域内で発生した事例は、広報紙に載せ、介護支援専門員と介護保険サービス事業所に配布し、地域の行事で地域住民にも配布し、積極的に注意喚起を行います。

虐待や複数の課題を抱えるケースについては、早期発見や虐待の解消、課題解決を目指して、関係機関と連携を図り、迅速な対応を行います。

関係機関との連携が円滑に図れるよう、サービス事業者等の専門職との勉強会を開催します。

### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

年2回、圏域内のケアマネジャー同士の連携や交流、資質向上の機会となる場を継続して企画、実施していきます。

ケアマネジャーからの相談を受け、地域の社会資源を活用できるよう情報提供を行います。必要なサポートとして同行訪問や関係者で集まる場を作り、課題解決に向けた支援につなげていきます。

高齢者を地域で支える支援が必要と考えられる課題について地域ケア会議の開催により解決を図ります。個別ケースの地域ケア会議では地域課題を積み重ね、協議体機能を含めた地域ケア会議では住民・保健・医療・福祉の各関係団体との連携を構築し続けられるよう地域づくりや資源開発に向けて開催していきます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者の介護予防・自立に向けたケアマネジメント支援と共に、従来の介護予防サービスに加え、集いの場やフレイル予防通所サービスなどの地域資源を活用し、社会参加の推進を図ります。

地域診断で把握した地域の特性やニーズを踏まえ、地域の実情に応じた講話を実施することで、介護予防・認知症予防の取り組みが必要な方を把握し積極的にアプローチしていきます。

介護予防マニュアルを遵守し、身体・生活状況の維持改善、自立支援に基づいた介護予防プランを作成します。記録等の帳票類は不備なく適切に管理していきます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

地域で高齢者が孤立しないように住民間で見守り支え合う活動や、近場で集える場、介護予防に取り組む場を作ることを住民や地域の介護保険事業所、病院等の専門職と一緒に進めていきます。グループの立ち上げ・継続には、つどいの場支援事業等を活用し、後方支援を行います。またグループの所在を明確化し、住民や関係機関に紹介出来るよう、地域資源マップ作りを継続して取り組みます。

いつまでも安心して住み続ける為の地域のしくみ作りを目的とした、地域ケア会議を企画します。住民が自分事と捉えることが出来る様、一緒に検討していきます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

地域の高齢者の相談窓口としての周知を努め、高齢者だけでなく幅広い世代への認知症に関する勉強会や講演会、認知症サポーター養成講座を開催するよう、圏域内の小中学校への働きかけを継続して行います。

早期に適切な医療や介護サービスの支援が提供されるよう、神戸モデルの普及啓発を行い、地域へ認知症の早期診断制度を紹介し、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センター等との連携を図ります。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

地域の行事や会議に参加する中で、地域の関係者との連携を密に行い、相談出来る関係を築きます。民生委員が問題を抱え込まないように定期的に関き取りを行い、サービスや支援が必要な方がいる場合は、公的福祉サービスや地域の見守り体制につなぐようサポートし、課題の早期解決を目指します。

老人会や自治会等の地域団体に対しては広報活動に周り、センターの周知と制度の理解を進めていきます。

あんしんすこやかルームでは、民生委員や自治会役員、友愛訪問ボランティア等と連携して、見守り活動の充実や地域の情報共有・コミュニティ作りの支援を実施します。

あんしんすこやかルームの収束に向けて、今後の住民主体の地域活動について、民生委員・自治会長を中心に、ボランティア、参加住民の意向を十分考慮しながら協議を進めていきます。

#### 10. 医療機関との連携について

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者が、地域で生活するために必要な医療・介護サービスが提供されるよう圏域内の医療関係機関を個別に回り、顔の見える関係づくりを推進し、個別ケア会議への参加も積極的に依頼してまいります。

また、認知症の相談が増加傾向にあるため、医療関係機関との連携を図り対象者及び家族への支援を行ってまいります。

#### 11. その他関係機関との連携について

神戸市と協定を結ぶ協力事業者や金融機関、商業施設等、多岐にわたる機関と連携を図るため、センターの機能や仕組みの広報や周知を行い、互いに協力をしあえる関係づくりに努めてまいります。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者やその家族が、自身でサービス選択ができるよう、地域のフォーマル、インフォーマルサービスを把握し、情報提供を行います。また、利用者の利益を最優先に考えて幅広い情報を提供することで、公平かつ中立な運営を行います。

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 69

あんしんすこやかセンター名：西神南あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域包括支援センターは公益的な機関である事を認識し、運営要綱・実施要領にそって公正で中立性の高い運営を行います。

また、地域の集まりや行事には積極的に参加をし、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう介護予防の啓発に努め、誰もが住みやすい街づくりの一翼を担っていきます。

地域の方々の相談や苦情には迅速に対応し、必要な場合は関係機関と協働にて対応をします。

24時間連絡体制については、携帯電話への転送を活用しつつ、併設居宅介護支援事業所や、法人の施設の協力を得てセンター窓口開設時間外においても柔軟に対応を行います。

### 2. 職員の配置について

管理者・保健師兼務：1名

社会福祉士：1名

主任介護支援専門員：2名

地域支え合い推進員：1名

見守り推進員（あんしんすこやかルーム配置）：1名

（シルバーハウジング配置）：1名

### 3. 総合相談支援業務について

地域支援事業や地域行事に積極的に参加し、民生委員・自治会等地域住民との連携を密にします。また保健・医療・福祉の関係者や地域住民を交えて、地域ケア会議（地域ネットワーク会議）を開催し、地域課題や情報共有と連携の体制構築を図ります。そこから地域の実態を把握し地域づくりに繋げていきます。

地域ケア会議や個別ケースの担当者会議にて、センターの役割を発揮し相談窓口としての機能を果たしていきます。

### 4. 権利擁護業務について

民生委員、地域関係者と共に、権利擁護についての情報がセンターに寄せられる体制を構築していきます。権利侵害の疑いの情報が寄せられた際には、行政に報告相談の上、各事業所等と連携して対応します。高齢者虐待防止、成年後見制度等、高齢者の権利擁護についての啓発活動を、地域行事等を活用して行っていきます。情報提供、注意喚起により、権利侵害の予防についての発信を行います。



#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーに対して年 3 回の連絡会を開催し、情報交換や情報共有の場を設けます。また、連絡会を通してケアマネジャーと関係機関とのネットワーク構築を図り、ケアマネジャーのスキルアップにつながる研修や業務を円滑に行えるように支援します。地域のケアマネジャーとの信頼関係を構築し、相談に対しては、適切な助言や的確な情報を伝え、後方支援を行っていきます。

困難事例に対しては、地域ケア会議を適宜開催し、多職種で協働して包括的・継続的な支援を行っていきます。個別事例の積み上げにより、地域の課題化を図っていきます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

ご本人の家族状況や生活環境、経済状況を十分にアセスメントし、状況を理解し本人のニーズを一緒に考え、自立に向けてのケアプラン作成に努めます。

介護保険サービスだけでなく、ご本人の住み慣れた地域での給食会や喫茶等の地域行事を取り入れ、元々の生活スタイルを優先し、目標を達成できるケアプランを立案していきます。

委託ケースのケアプラン管理を適正に行っていきます。

制度改正等に関する情報を的確に把握し、適正なマネジメントを行っていきます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が安心して地域での生活を継続するためには、地域住民同士の支え合いが必要であると認識し、地域住民の活動の場や居場所のバックアップを行います。また、新たな集い場の必要性があれば、立ち上げの支援も行っていきます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

圏域内大型店舗と協力し、店舗内における認知症高齢者等の見守り体制の仕組みづくりを目指した協議体機能を持つ地域ケア会議を開催していきます。

児童館、小学校学童コーナーにおいて、認知症サポーター養成講座を開催し、児童を始めとした、地域住民の認知症への理解を深め、地域住民による見守り支援の強化を図ります。

また、認知症を含む相談に対し、神戸モデル等の必要な支援に繋げていくとともに、介護リフレッシュ教室の案内も適時行い、認知症の方とその家族への支援を行っていきます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

あんしんすこやかルーム、シルバーハウジングエリアについて、令和 2 年度末の事業終了に向けて、地域への周知と見守り活動の体制の整備を行っていきます。適時、担当地域の民生委員との情報交換の場を設け、見守り体制の確認を行っていくとともに、対象地域の自治会とも協力し、スムーズな事業移行に努めます。

また、ボランティアグループの新たな活躍の場のバックアップを行い、住民の集い場の充実を図っていきます。

各民生委員児童委員協議会会長と連携をとり、今後も担当の民生委員に困難事例に関する地域ケア会議への参加をしていただける様、働きかけを継続していきます。

#### 10. 医療機関との連携について

個々のケースにおいて必要時主治医と連携し、適切なマネジメントが行えるようにします。

また、圏域内の病院や診療所等の医療機関へ、地域ケア会議への参加へとつなげられるよう、働きかけを行います。地域の認知症ケアや、高齢者介護におけるネットワークの一端を医療機関にも担っていただけるよう働きかけます。

#### 11. その他関係機関との連携について

個別ケースを用いた地域ケア会議を継続的に開催し、ケアマネジャーや民生委員、介護保険事業者などの関係機関に参加して頂く事で、地域で高齢者を支えるための連携を密にしていきます。

また、地域ネットワーク会議を通じて、地域の中のニーズと圏域内事業所の社会貢献の橋渡しなど、新たなネットワークの構築にも力を入れていきます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域包括支援センター運営要綱に基づき事業を実施します。正当な理由なく介護サービスが特定の事業所に偏る事無く、高齢者やご家族様が介護サービス事業者を自由に選択できるよう、介護保険サービス事業者や、圏域内のインフォーマルサービスなどの情報を提供していきます。

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：70

あんしんすこやかセンター名：伊川谷あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・年間を通じて（年末年始以外）土日祝もセンター職員が勤務し（9：00～17：00）、地域の高齢者の総合相談窓口として責務を果たします。
- ・夜間帯は転送電話でセンター職員が対応の上、切れ目のない相談支援を行います。
- ・日々、管理者及び職員間の情報共有を徹底し、緊急時には母体施設（西区伊川谷町24時間運営体制）の法人職員と連携の上、適切な対応が図れるよう取り組みます。

### 2. 職員の配置について

- ・専任職員として以下の職員を配置しています。

保健師・看護師 1名

社会福祉士 2名

主任介護支援専門員 2名

地域支え合い推進員 1名

あんしんすこやかルーム SCS 2名

### 3. 総合相談支援業務について

- ・地域から寄せられる相談を正しく把握し、利用者との信頼関係を築くことができる様、施設内外での研修やセンター内での勉強会を定期的に行い、対人援助職としての資質向上を図っていきます。
- ・センターのワンストップ機能が果たせるよう各種制度の理解や様々な関係機関との連携強化を図ります。
- ・相談内容や地域の高齢化率など数値的なデータをセンター内で分析し、地域診断を行うことで地域課題を明確にしていきます。
- ・センターの広報活動を積極的に行い、様々な情報を地域から沢山寄せってもらうことのできる関係性を築き、隠れた問題の早期発見ができる様にします。
- ・各職種の専門性を共有できるようにセンター内でのカンファレンスを充実させ、緊急時においても専門性を活かしてチームで対応していきます。

#### 4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待の事例については、速やかに状況を把握し、区保健センターやその他の関係機関と連携し、適切な対応を行います。また高齢者虐待の防止のため、地域住民や関係機関、支援者に向けた啓発活動に取り組みます。民児協定例会や地域行事、事業所に向けた連絡会での広報・啓発活動を行います。
- ・成年後見制度や日常金銭管理サービス等の利用が必要と思われる高齢者には、制度の情報提供を行うと共に、所定の手続きについて相談支援を行います。
- ・その他、消費者被害についても関係機関と情報を共有し、未然に防ぐための啓発活動を地域の行事等で行います。また被害に遭った高齢者に対しては関係機関と連携し、適切な対応を行います。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・個別ケースの課題解決につながる地域ケア会議の開催の充実を目指します。
- ・2ヵ月に1度開催している、隣接するあんしんすこやかセンターと共催のケアマネジャー情報交換会で事例検討など資質向上につながる研修を随時実施します。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・フレイル予防・介護予防の普及啓発に努めると共に、住民の主体的な活動の推進とその意欲向上を支援します。また、地域のインフォーマルな資源が活用できる様関係機関との連携を深め、資源開発に関しても積極的に働きかけます。
- ・ケアマネジメント業務に関しては、自立支援の観点からプランを作成し、適切に評価を行います。委託先の居宅介護支援事業所に対しても同様の視点で評価と助言を行い、適正な保険給付が行われるよう管理します。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・民児協、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体など、地域の関係機関に積極的に働きかけ、お互いの役割の確認とネットワークの構築に努めます。
- ・地域貢献を考えている圏域内の事業所と地域とを繋ぐコーディネート機能を発揮します。また、サービス事業所間の情報交換や情報共有を図り、多くの事業所が地域との関りが深められるよう、ネットワーク会議を開催します。
- ・住民主体で開催しているいきいき百歳体操（圏域9か所）が効果的な介護予防につながるよう後方支援を継続していきます。
- ・あんしんすこやかルームの事業収束後も自治会や住民との良好な関係が継続できる仕組みづくりを住民と共に行います。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

- ・地域の身近な相談窓口として認知症「神戸モデル」やその他、認知症に関する制度（オレンジダイヤルや高齢者安心登録事業など）の広報活動に力を入れていきます。
- ・認知症サポーター養成講座や声かけ訓練を企画し、地域の認知症に対する理解を深め認知症の人にやさしいまちづくりを推進します。
- ・スムーズに認知症の診断や治療につなげられるように、医療との連携を図るとともに、認知症初期集中支援チームとも連携し、認知症の方やそのご家族に適切な対応ができるようにします。
- ・介護リフレッシュ教室では介護を終えたこれまでの参加者が、現在介護中の参加者にアドバイスできる関係ができつつあります。今後もグループワークを中心に運営し自主的な家族会活動につながるよう支援します。また、多くの地域住民に周知するために年に1回、講演会を開催します。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

- ・毎月開催される定例会やふれあい給食会、民生委員や友愛訪問ボランティアが主催しているふれあい喫茶に参加し、関係性を強化するとともに、センターの活動内容の周知や地域の情報収集に努めます。また、ふれあいのまちづくり協議会等が季節ごとに開催する行事（防災訓練、スプリングフェスタ、リバーフェスタ等）にも積極的に参加しネットワークの構築を図ります。

#### 10. 医療機関との連携について

- ・医療と介護が切れ目なく、また一致した方向性を持って支援していく事ができるように、日頃からの医療機関との関係を良好にし、情報交換を行っていきます。
- ・医療介護サポートセンターが主催する交流会に参加し、ネットワークをより強めていきます。

#### 11. その他関係機関との連携について

- ・高齢者の様々なニーズに対応するため、フォーマル、インフォーマルを問わず、高齢者の日常を支援する人々や関係機関との連携を図ります。地域ケア会議、協議体等の開催を通して、西警察生活安全課、西消防署、圏域内の各教育機関、地域のボランティア団体や協力事業者とのネットワーク構築に努めます。
- ・圏域内の大学を多様な可能性をもつ社会資源と捉え、リフレッシュ教室の開催やボランティア支援室との交流を通じ災害時等に協力し合える関係性を構築します。
- ・認知症声かけ訓練を昨年度に引き続き圏域内中学校と協力して開催できるよう働きかけを行っていきます。また、この活動が小学校圏域での開催につながるよう広報・啓発を行っていきます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・介護保険法、神戸市あんしんすこやかセンター運営方針、及びあんしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務を行います。また、業務の客観的評価を得るために、活動内容の記録を整備します。

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 71

あんしんすこやかセンター名：西神中央あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターの運営方針・運営要綱・実施要項・業務に関するマニュアル等を定期的に確認し、事業計画・事業目標達成の為に運営管理者、4職種が情報共有し、業務を行うようにします。夜間や休日には携帯電話へ転送することで、センター職員が市民からの相談に応じます。緊急の場合には緊急マニュアルに基づき対応できるように体制を整えています。

### 2. 職員の配置について

看護師	1.5名
社会福祉士	1名
主任介護支援専門員	3名
地域支えあい推進員	1名

### 3. 総合相談支援業務について

当センターは圏域内の主要病院と隣接し、また西区区役所出張所と同ビルであることから、介護保険外や他圏域の相談を数多く受け付けています。介護保険外の相談に対しても適切な機関の情報を提供します。他圏域の介護保険の新規申請の時には、認定結果後に担当のセンターの情報提供や必要な時には、その時点で担当のセンターへ引き継ぎします。相談受付票を毎朝のミーティングで確認し、センター全体で情報を共有して支援内容を検討します。相談受付票をデータ化し分析することで地域課題の把握に努め、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるような体制を作っていきます。

### 4. 権利擁護業務について

地域の給食会や地域の行事に参加して、虐待や成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などの権利擁護に関する広報活動を実施します。事業所が相談しやすいように勉強会などを開催します。センター独自で発行する通信「西神中央あんしんすこやかセンター通信」で消費者被害に関する情報提供を行い日ごろから住民が被害に対して意識できるようにします。

### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民に必要な支援が行えるように、他機関との連携を図り体制を整えます。介護支援専門員の資質向上を目的とした勉強会を開催します。また当センターとより連携が深まり相談しやすい環境づくりに努めます。介護支援専門員が抱える困難事例に対応するために、同行訪問や担当者会議の出席や、個別の地域ケア会議等を開催して多職種で課題解決ができるようにします。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の給食会や老人会や行事に参加して、介護予防の必要性について広報します。

介護予防ケアマネジメントについては、自立支援を念頭におき、利用者の意欲が高まるように目標を設定します。委託事業所が適切な介護予防業務が行えるように相談に応じます。委託先のケアプラン提出の一覧表を作成して適正に管理を行います。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の毎月の行事やイベントなどに参加してふれあいのまちづくり協議会やボランティアと連携を図り、支援が必要な高齢者の早期発見に努めます。情報を得たときには個人情報の保護に配慮しつつ必要な支援が行えるように体制を整えます。地域ケア会議等を通じて地域の課題を共有し、目指す地域の姿や意識の統一を図り、高齢者の生活支援や介護予防の基盤整備を推進できるように努めます。その一環としてつどいの場などの結成及び育成支援を行います。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

H29年度より、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目標としています。達成のために、様々な住民が集い関わりを持つことでお互いが理解して協力し合えるようになるために、「誰でも集える居場所づくり」を継続します。また地域住民に認知症を正しく理解して支援を得るために認知症サポーター養成講座や声掛け訓練の普及啓発や開催支援を行います。認知症高齢者の相談を適切、的確に実施するために認知症初期集中支援チームなどの関係機関と連携を図ります。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

今後独居や高齢者のみの世帯の増加が予測されます。高齢者がその人らしい生活を支えるために地域との連携が不可欠です。今後も民生委員の定例会や地域行事に積極的に参加し、民生委員や地域の相談に応じられるように体制を整えます。必要に応じて同行訪問や個別の地域ケア会議を開催して当センターと民生委員や地域の関係者などが共に地域住民を支えられるようにします。

#### 10. 医療機関との連携について

独居や高齢者のみの世帯が増加する中親族が他県在住している方も少なくありません。夫婦共に認知症や介護者が病気になる事例や独居の認知症で道院することさえできない事例などあり、益々医療機関との連携が必要となります。今後も医療機関などと連携を深め地域住民が安心して生活できるように、当センターが実施する地域ケア会議や地域行事などの参加を呼びかけ、地域の課題を共有していただけるように働きかけます。また医療機関が開催している研修会にも積極的に参加して連携を深めます。

#### 11. その他関係機関との連携について

その人らしい生活をする為には、医療や介護以外の地域の商業施設や金融機関などの理解と協力が必要です。今後も圏域内の商業施設や金融機関に地域ケア会議の参加を求め地域の課題を共有して解決のために協力が得られるようにネットワーク構築を図ります。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市のあんしんすこやかセンター運営要綱、実施要項等の徹底を図り、事業を運営していき  
ます。また、地域包括支援センター運営方針に基づき、正当な理由なく特定なサービス提供事業  
者が提供するサービスに偏りがないように、また特定のサービス提供事業者が提供するサービス  
の利用を不当に誘引しないようなど、公正かつ中立な立場の視点での運営を確保します。



## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：72

あんしんすこやかセンター名：神出あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談対応体制を含む）について

相談受付時間は、月曜日から土曜日（祝日・休日を含む）の9:00～17:30で、職員が常時相談対応業務を行います。月曜日から土曜日（祝日・休日を含む）の夜間帯（17:30～翌日9:00）、日曜日及び年末年始（12月31日から1月31日）の対応については、併設施設（24時間体制）と連携を図り、緊急の場合は携帯電話を活用する事で、より速やかにセンター職員に連絡、即時対応できるよう体制を整えています。なお、虐待等により緊急対応が必要なケースに関しては、居宅介護支援事業所などの関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応します。

### 2. 職員の配置について

配置に関しては、保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名とし、医療・福祉の様々な相談にも専門的知識と経験を活かしたセンター業務ができる職員を配置します。なお、職員の各種研修会には積極的に参加を促し、資質向上及び自己研鑽を図っていきます。また、地域との支え合い体制づくりを力強く推進します。

### 3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心した生活が送れるように支援体制を整え、地域住民の総合相談窓口として介護保険制度のみならず様々な困りごとに対応し、相談者の状態に応じた情報提供を行うとともに適切な支援に繋げていきます。

センターが高齢者の総合相談窓口であることを地域の喫茶や集いの場で積極的に広報します。地域で行われているふれあい喫茶の身近な所で、相談ができる相談窓口を設置し、総合相談の充実を図っていきます。また、地域の活動や行事へ関わるだけでなく、参加可能な行事へは積極的に参加します。地域の情報収集を行い、地域関係者との連携を図り、地域ネットワークの構築を行っていきます。

### 4. 権利擁護業務について

高齢者虐待防止法、成年後見人制度、消費者被害に関して、地域住民、高齢者、各関係者への説明等を行い、より一層の啓発を行っていきます。

介護支援専門員や民生委員、地域住民、各機関からの相談に対して、実態把握や情報収集に努め、関係機関や行政と連携し高齢者虐待等の早期発見や消費者被害防止を図ります。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域に関わる医療機関、各種事業所、介護支援専門員などの様々な職種と連携してフォローアップしていきます。

地域の関係団体やインフォーマルサービスとの連携体制づくりの強化を図り、センターから地域に情報発信できるネットワークづくりを継続的に行い、また、各介護支援専門員に対する研修会や勉強会を通して相談できる関係性を構築し、支援困難ケースなどの問題解決に取り組んでいきます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防普及啓発を定期的に行い、可能な限り本人の意向を尊重しつつ住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう介護予防に対する意識・意欲を高めていきます。また、小地域で高齢者にフレイル予防の啓発を行うことで早期にフレイル予防に取り組めるよう支援していきます。

要支援者や事業対象者に対してマイケアプランの作成を行い、介護保険のサービスのみならずボランティア活動や社会資源等インフォーマルサービスの活用を総合的に導入するとともに、本人の社会環境での強みを活用して自立に向けた支援を行っていきます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

震災から地域住民同士で支え合う地域づくりを進めた地域支え合い活動を継続しながら、より専門性を生かした取り組みを行います。高齢者の介護予防の啓発を行うとともに高齢者が生きがいを持って生活できるような活動を行うグループ支援、地域で孤立、老老介護、認知症、高齢者虐待など支援を要する高齢者を早期発見し、迅速な支援に繋げるための住民同士の関係づくり「ネットワークづくり」、地域住民同士の支え合いの中で安心して暮らし続けることが出来るような仕組みづくり「地域づくり」を進めていけるように地域と話し合いを持ちながら行っていきます。

状況把握が充分でない地域への働きかけを積極的に行っていきます。また、老人会などの活動が縮小傾向にある地域を重点的に支援していきます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

認知症予防啓発は継続して行い、地域の方の認知症への理解をさらに深めるため、中学生等の若年世代に対して認知症サポーター養成講座を継続して行います。

認知症の方への接し方や考え方などを学ぶ場を設定し、声かけ訓練などの研修を通して地域の関係団体等との連携を図っていきます。

認知症「神戸モデル」の広報・普及活動を行うと共に、情報提供を行います。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

ふれあい喫茶・会食会などふれあいまちづくり協議会主催の会合へ積極的に参加し、民生委員との協働により、介護予防・フレイル予防の取り組みを行います。一人暮らし高齢者等の見守りを連携して行います。定例会（小地域支え合い連絡会）において、高齢者見守り台帳をもとに民生委員と情報共有を行います。

自治会、老人会の会合へ参加し、介護予防、フレイル予防に関する情報提供を行い、連携して取り組みを行います。

#### 10. 医療機関との連携について

地域の高齢者等が安心して自立した自分らしい生活を送る上で健康維持は大切なことであり、市民健診や専門医による受診を推奨していきます。交通手段が乏しい地域であり、病院や医院まで思うように受診ができていない現状があり、重点地域課題として問題の解決のため医療機関との連携を引き続き図っていきます。

入院施設がある病院との連携を深めるために、地域ケア会議への医療機関のスタッフの参加を推進します。介護支援専門員や各事業所と情報交換を行い、より顔の見える関係づくり（地域づくり）ができるよう調整していきます。

#### 11. その他関係機関との連携について

地域の高齢者を取り巻く様々な問題に対応するために、行政・地域団体・介護サービス事業所だけでなく、インフォーマルな資源との連携が図れるように、地域のネットワークの構築をより一層進めていきます。地域で高齢者が住みやすい街づくりを行っていくため、地域にある資源の把握に努め、地域課題の解決に向けて、警察、消防、地域の商店等、住民、自治会、関係機関及び行政と連携し、協働できるよう地域ケア会議を開催し、積極的な関わりを継続していきます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営の透明性を保つため情報公開に努め、神戸市及び運営協議会に状況などを適宜報告し、指導・助言を受けます。また、適切な情報提供に基づき利用者の意思決定がなされているか、正当な理由もなく特定の事業所に偏っていないか等、常に検証し、公正かつ中立な立場での業務の運営に努めます。

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号(2桁): 73

あんしんすこやかセンター名: 岩岡あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制(24時間相談体制も含む)について

地域住民からの相談に随時対応できるよう、平日9:00~17:00・土9:00~12:00の間は、職員が交代で窓口対応をします。

土曜日の午後・祝日・時間外は携帯電話に転送して職員が24時間相談に応じます。

また、緊急時の対応においては、神戸市のマニュアルに沿い事業所内での連絡網を整え、母体病院、施設、併設居宅等と連携をとり円滑かつ迅速に対応できるように努めます。

### 2. 職員の配置について

専門的な視点で実態把握し、地域住民を主体として対応していけるよう、資格・経験等を十分に配慮した職員配置をするとともに、法人内外の研修会に積極的に参加して資質の向上に取り組んでいます。また、職員間では「報告・連絡・相談」を大切にし、互いの専門性を活かし、より深く、広い視野をもってチームでタイムリーな対応が出来るよう心がけます。

### 3. 総合相談支援業務について

地域行事に積極的に出向くなど、住民の声を聴く機会を増やし、地域のニーズ把握を重ねるとともに、センターが住民にとって身近な信頼できる総合相談窓口である事を周知することで、早期発見・早期対応ができる体制を整えます。

個別の情報については、毎朝のミーティングや台帳作成、パソコン入力によるデータベース化により、職員間でケースの情報共有に努め、心身状況や環境から生じる様々な生活の中での解決すべき課題についての相談に応じ、円滑に適切なサービス機関に繋げ専門的で継続的な相談援助をチームで行うよう努めます。

### 4. 権利擁護業務について

成年後見支援センターやこうべ安心サポートセンターのリーフレット等を窓口配置し、成年後見制度等を必要とする方に対して適切な関係機関に繋がるよう支援しています。

虐待の通報や対応については、神戸市虐待対応マニュアルに基づき行政や関係機関との連携により、早期発見かつ迅速な対応に努めます。また、公表用の手引きや西区高齢者虐待防止検討委員会で作成した高齢者虐待防止リーフレットを活用し、緊急時に速やかに対応できるよう、地域関係団体とのネットワークを拡げ、住民や関係機関から通報窓口として認識しやすいようセンターの役割周知を継続して行います。

消費者被害の防止や高齢者の権利を守るための広報啓発を続け、警察署の生活安全課や神戸市消費生活センター等関係機関と連携し、個別の相談のみならず、地域行事等で住民への注意喚起を促します。また、専門職にも公的機関として顔の見える関係から相談出来る関係づくりに努め神戸市あんしんすこやかセンター弁護士相談等を活用し、高齢者の尊厳が守られ、自らの暮らしを選択出来るように、権利擁護意識の高揚に繋がる意識啓発に努めます。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が地域でその人らしい自立した生活の継続をするために、医療・障害・介護などスムーズに制度が導入でき、有機的かつ柔軟なつながりによって、在宅・病院・施設と切れ目なく必要なサービスが提供できるよう支援します。また、地域アセスメントを行いあらゆる社会資源をコーディネートし、地域住民が様々な状況や環境の変化の中で自己決定ができるよう包括的継続的に支援します。

地域の居宅介護支援事業者の勉強会や地域のインフォーマルサービスの情報交換会を開催し、常に顔の見える関係作りをし、互いの資質向上を図ります。

また、必要に応じてケアマネジャーと同行訪問やサービス担当者会議に参加するなどし、地域のケアマネジャーの後方支援やネットワークを育み地域づくりに努めます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

集会所など高齢者の集まる日常生活圏域を意識して地域に積極的に出向き、介護予防の広報・啓発に加え、社会資源の情報提供をおこないます。元気なうちから住民自らが介護予防に取り組み、住民同士で助け合いができる地域づくりを支援します。予防に関する相談に応じるため、医療機関や保健行政機関、介護サービス事業者等インフォーマルサービスも含めた各種のサービスと連携し、高齢者がのぞむ暮らしの実現に向け、自立した生活が営めるよう支援します。

一般介護予防事業の広報活動を続けることで、早期に住民が介護予防に取り組むきっかけづくりに努めます。また、フレイル予防支援事業の開催等でフレイル予防に自ら取り組める機会をつくれます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

ふれあいのまちづくり協議会、自治会、民生委員児童委員、老人会、学校、地域の子育て関連事業や商店・見守り協力事業者・住宅管理会社など幅広い世代や多機関に向けてセンター広報を継続し、地域での見守りの輪を広げ、住民どうしで支え合えるまちづくりができるように支援します。

地域ケア会議等を通して、地域住民、専門職と連携し、協働で認知症の人にやさしいまちづくりを推進します。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人にやさしいまちづくりをすすめます。小学校、中学校、民生委員・児童委員協議会や大型商店とのネットワークを継続し、多世代にむけて認知症サポーター養成講座や認知症高齢者声かけ訓練の開催等に取り組み、認知症の正しい理解と見守りの理解をすすめます。

また、地域に出向き認知症の普及・啓発をおこなうことで早期発見に取り組みます。今年度もふれあいのまちづくり協議会と協働で認知症啓発、見守り活動に取り組みます。また、認知症神戸モデルや高齢者安心登録事業、みまもの広報、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センターと連携し、認知症高齢者のくらしの安全を選択できるよう支援をします。

若年性認知症の支援ハンドブック等を窓口配置し、若年性認知症相談窓口等と連携して適切な支援をします。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

「このまちで暮らし続けるために」をテーマに福祉講座を開催して、住民と地域課題について考える機会とし、認知症サポーター養成に努めます。

民生委員・友愛訪問ボランティアの後方支援を継続します。民生委員をはじめ自治会、老人会などが主催する地域活動に参加し、役員等の交代があっても気軽にいつでも相談しやすい良好な関係の継続に努め、タイムリーに情報交換の機会が持てることで地域住民が社会資源をうまく活用できるよう支援します。

#### 1.0. 医療機関との連携について

医療・介護サポートセンター、認知症疾患医療センター、がん相談支援センターや地域の医療機関等へ適切な時期にアプローチし、早期の課題解決を図ります。また、地域の医療機関・薬局・歯科医院に定期的に出向き連携を深め、地域ケア会議・介護リフレッシュ教室の案内やあんしんすこやかセンターだよりを持参しタイムリーに情報提供をします。

#### 1.1. その他関係機関との連携について

ふれあい懇話会の参加を継続することで幼稚園、小学校、中学校、PTA、子供会、保護司会、ふれあいのまちづくり協議会、老人会、民生・児童委員協議会、サポートセンターと顔の見える関係を継続し、高齢者のくらしに関わる地域の実態と課題を把握します。

#### 1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター運営方針および実施要領に則して、特定のサービス種類や事業者に理由なく偏ることがないように利用者の意向を尊重し、また、利用者の自立した生活および自己決定の支援のため、各事業者のパンフレット等を窓口資料として情報提供しています。また居宅介護支援事業所選定の支援を必要とする時は、一覧表を使用しています。

公平かつ中立に業務を行い、その内容について運営協議会に報告します。

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号(2桁): 74

あんしんすこやかセンター名: 平野西神あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制(24時間相談体制も含む)について

あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領に基づき、確実に事業計画が実施できるよう、日頃から意思疎通・情報共有を積極的に行い、4職種間のチームアプローチにより、様々なケースに的確な対応を行えるよう努めます。

24時間相談体制については、窓口が休館となる夜間・日曜・年末年始について、携帯電話を用いてセンター職員へ電話転送を行い、確実な対応を行います。

### 2. 職員の配置について

4職種とは別に運営管理者(兼任)を配置します。

保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名は、それぞれ医療・福祉の現場経験が長く、専門職としての知識があり、多様なケースに対応できる職員を配置します。

また職員の業務対応能力の向上のため、業務に必要な情報の収集・共有を行い、部外の各種研修会へも積極的に参加し、資質向上に努めます。

### 3. 総合相談支援業務について

地域でのワンストップ相談窓口として、住民から寄せられるさまざまな相談に的確に対応できるよう、地域の現状や社会資源の把握を行います。

相談内容に応じて、同施設内に設置されている西区障害者支援センター等、関係機関と連携し、適切な支援に繋がるよう努めます。

複合的な生活課題の解決に向けて、関係機関・団体とのネットワークづくりを進めるとともに積極的に研修に参加し、福祉の専門機関として各種制度に精通し、適切な援助機関を紹介できるようセンターとしての問題対応力の向上に努めます。また毎朝のミーティング、定例の内部会議の他、適宜カンファレンスを行って、困難事例・虐待事例・新規相談等の対応方法について、情報の共有や対応方針の統一化に努めます。

#### 4. 権利擁護業務について

4 職種全員が社会福祉士の資格を持ち、多様なケースに対応します。

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対し、相談から援助まで一元的な支援を行う「日常生活自立支援事業」について、より地域に密着した的確かつ迅速な導入が行えるよう、こうべ安心サポートセンター、ひらのせいしん障害者地域生活支援センター等との連携を密にして相互支援協力を行うとともに、成年後見制度についても関係機関へ適切に繋ぐよう支援します。

また、高齢者虐待ケースの対応と虐待防止に向けての啓発を行うとともに、地域とのネットワークを強めて早期発見・早期対応に努めます。消費者被害の相談に対しても関係機関と連携し適切な対応に努め、地域の行事等で、被害防止のための広報・啓発活動を行います。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

これからの社会は、単に高齢者数の増加のみならず、ひとり暮らし世帯および認知症高齢者の増加、8050問題等、ますます問題が複雑化、多様化すると思われれます。

高齢者やその家族が住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、民生委員、近隣者や医療機関ほか、地域におけるさまざまな社会資源との連携を密にし、フォーマル・インフォーマルを問わず、生活を総合的に支えることに努めます。

地域の高齢者の生活支援を行っているケアマネジャーに対しては、情報交換会や勉強会、ネットワーク会議を開催し相互の連携を強めるよう努めます。困難な問題を抱えている事例については、個別に相談・支援を行い、地域の関係機関と共に解決の方法を探るための地域ケア会議を開催するなど、解決に向けて努力します。特に個別事例を検討する地域ケア会議の開催時には、事例提供のケアマネジャーのみでなく、圏域の他のケアマネジャーに広く参加を呼びかけるなど、共に自立支援に向けたケアマネジメントを考えます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域独自の社会資源等の状況を幅広くキャッチし、インフォーマルサービスの活用をふまえて、制度の根幹である自立支援に沿った的確なプランニングを行います。

委託を行うケースについては、従来から実施する情報交換会を活用し、介護予防ケアマネジメントに取り組むケアマネジャー相互の資質向上・情報交換を行い、的確なマネジメント業務の一助とします。制度や社会資源、個々のケースについて等、ケアマネジャーからの質問に丁寧に対応し、適切なマネジメントが行えるよう支援します。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

センターの役割や活動状況等を、地域の自治会や関係機関との会議に出向き、センターの周知活動に努め、地域との連携を一層強化していきます。高齢者等支援を要する人を地域で助けあい・支えあう地域づくりを目指して地域の社会資源を把握し、地域に必要な見守り体制の立ち上げの後方支援を行います。また、地域住民・医療・関係機関と協働して「住民主体の支えあい活動」に繋ぐようネットワーク強化に努めます。



## 8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人や家族を孤立させずに地域で支え合うために、地域住民向けの講演会を開催する等、認知症の正しい知識を学ぶことができる取り組みを行います。また、認知症カフェ開催の後方支援や介護リフレッシュ教室をより充実させるように努め、介護者の情報交換や気分転換の場づくりを行います。認知症当事者の率直な想いを聞き取り、その人の生活に応じた個別対応を心がけ、地域の中で活躍できる場などの考慮に努めます。認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して、お互い様の横の繋がりを強化する一端を担うべく、積極的に取り組みます。また早期発見、早期対応のため、神戸モデルの情報提供や認知症初期集中支援チームとの連携を行い早期に医療や介護サービスに繋がります。

## 9. 民生委員等、地域との連携について

これまで同様に、ふれあい喫茶・給食会・小地域連絡会等、地域の会合へ積極的に参加し、地域の民生委員と連絡を密にします。また、住民からの相談に積極的に応じるとともに、必要な支援に努めます。

地域と連携したいいきいき百歳体操等の活動については、活動開始した地域の自立に向けて、また新たな活動を開始する地域や、集いの場等についても、地域住民が主体となり、地域力が高められるよう行政と連携して後方支援に努めます。

地域住民アンケートや地域ケア会議等で明らかになった課題やニーズをふまえて、地域と協働し、課題解決に努めます。また地域ケア会議を開催し、地域のキーパーソンや関係機関、多職種と連携しながら、地域のネットワーク構築を継続します。

## 10. 医療機関との連携について

あんしんすこやかセンターの事業を的確かつ効果的に推進していくため、以下のように保健医療関係機関との多職種連携強化に努めます。

- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業においては、支援困難ケースへの指導・助言にあたり保健師をはじめとして、主治医や関係機関とのチームケアに取り組み、対応していきます。
- ・入退院のフォローのため、主治医をはじめ医療専門職との連携に努めます。
- ・歯科医師会・薬剤師会とも連携を図り、口腔機能向上や服薬、フレイル予防についての知識向上に努め、地域住民への広報・啓発に繋がります。
- ・医療ニーズの高い事例のケースカンファレンスに主治医等の参加や意見・助言を求めるなど「顔の見える関係づくり」を進めます。
- ・地域ケア会議開催時は医療機関にも参加依頼し、必要な助言や意見を受ける等、連携を強化します。
- ・医療・介護サポートセンターとの連携を図ります。

## 11. その他関係機関との連携について

地区民生委員児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、婦人会等と協働することにより「地域力」を高め、地域課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築に努めます。また、民生委員児童委員協議会や地域住民と連携し、早期の実態把握を行うことで、ケースの重度化を防止できるように努めていきます。そのためにも日頃から顔の見える関係づくりを重要視し、気軽に相談しやすい基盤を構築します。また消費者被害についての注意喚起を強化することで、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

## 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

当センターを運営する神戸市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設置され、地域の公私関係者が参画・協力して地域住民の福祉の向上を図り、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して活動している、公共性・公益性の高い非営利の民間福祉団体です。

その特性を活かし、フォーマル・インフォーマルにまたがる地域内の福祉・保健医療の多分野にわたる社会資源とのネットワークづくりを図り、地域福祉のプラットフォームとしての役割を果たします。また、職員に対しては、あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領等の徹底を図り、利用者・事業者に対する適切な情報提供に努めます。

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：75

あんしんすこやかセンター名：玉津あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

各職員が事業目標を意識できるよう、目標に沿った年間計画を立案して業務に取り組みます。重点地域には特定の職員を割り当て、地域住民との信頼関係強化を図りつつ、地域ケア会議や声掛け訓練の実施に結び付けていきます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、地域活動の制限が継続される可能性を踏まえて、センターの相談機関としての機能を伝えることで早期の相談対応に結び付けられるよう独自の広報誌を使ったセンターの広報活動に注力いたします。

虐待や困難事例には各専門職の視点を生かしたチームアプローチを行います。職員を多く配置している利点を活かし、少人数のチームを複数つくり、多くの案件にも機動的に対応していきます。

夜間や休日については携帯電話への転送により24時間連絡体制を敷いています。緊急の相談については、随時関係機関と連携して対応いたします。

### 2. 職員の配置について

正規配置のセンター職員に加え、加配のセンター職員及び介護予防ケアマネジメント専従職員を配置しています。また、非常勤で事務専門のセンター職員も配置し、効率的な事業所運営を目指します。積極的な採用活動を行い、今後も職員の充実を図ってまいります。

### 3. 総合相談支援業務について

ふれあい喫茶等の機会や電話を利用して、地域住民が生活の中で身近に相談できるような場や機会を増やしていき、幅広い相談に対応していきます。

医療、保健、福祉等が機能するように、各関係機関と連携を図りながら、適切な制度やサービスに繋ぎ、継続的に支援していきます。

### 4. 権利擁護業務について

権利擁護の相談窓口として浸透するように、広報していきます。その際、誰もが分かりやすい独自の広報誌を発行し、地域行事での配布や掲示板への掲示、自治会での回覧を使って、幅広い世代への周知を図り、相談対応をしていきます。

高齢者虐待については、新型コロナウイルス感染流行の影響により虐待発生のリスクが高まる可能性にも注視し、広く地域住民や関係機関に虐待の予防や早期発見・早期相談につながるよう広報・啓発していきます。虐待通報があった際には、行政と連携し、適切かつ迅速に複数名で対応します。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員やサービス事業所から相談があった時は、課題解決に向けて有益な助言ができるよう共に考えていきます。困難事例や虐待事例では必要に応じて同行訪問します。また、昨年度実施できなかった介護支援専門員に対する事例検討会を行い、地域資源の情報も伝えていきます。前年度に引き続き個別の地域ケア会議を開催し、関係機関や地域住民が連携して高齢者を支える仕組みづくりを行います。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域にある催し等（喫茶や健康体操等）で、自治会・老人会・民生委員等と協力し、フレイル予防に関する広報を行っていきます。また、フレイル予防のパンフレット等を用いて、閉じこもりになっている人に対しても、フレイル予防の取り組みの必要性を電話等で説明し、自発的にフレイル予防に取り組めるよう支援していきます。

地域全体として、生活機能低下リスクを知り、介護予防に取り組む意識を高めるために、単に個人に対する支援に留まらず、民生委員や自治会役員、老人会等に機会があるごとに啓発して行きます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、ふれあいのまちづくり協議会・自治会・民生委員児童委員・老人会等と連携し、地域住民相互の支え合いを推進していきます。人との交流が制限されている期間は、自治会・老人会・民生委員等と電話にて情報交換を行っていきます。

地域住民同士が支え合う仕組みづくりのため、つどいの場支援事業等を紹介・活用しながら支援して行きます。引き続き社会資源調査を行い、介護予防の活動が少ない地区に働きかけ、地域住民等への紹介を行って行きます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

認知症に対して地域全体で関心を持ち、幅広い世代でより認識を深めてもらえるように、認知症高齢者等声かけ訓練の実施をし、みまもんや神戸市高齢者安心登録事業の広報も合わせて行います。人との交流が制限されている期間は、個別相談に応じながら、必要に応じて家族等にパンフレットを用いて認知症の人への対応の仕方等の説明をし、見守り・訪問を行って行きます。

また、介護者の思いを共有し介護者同士の関係作りができるように介護リフレッシュ教室で「認知症介護者の集い」を開催して行きます。

認知症高齢者の対応は、必要に応じて認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターとの連携を図り、認知症の相談支援体制の強化を目指して行きます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

気軽に相談しやすい関係を継続するために地域の行事や会議に参加し、人との交流が制限されている期間は電話を活用して、ふれあいのまちづくり協議会や民生委員等とのネットワークを強化して行きます。

地域の喫茶にて、個別相談を定期的に行い、その数を増やして行きます。

また、小地域支え合い連絡会で高齢者見守り台帳をもとに民生委員と情報を共有するとともに、センターの役割や業務の広報を行います。

#### 10. 医療機関との連携について

入院相談や退院に向けて医療相談員と情報交換・共有を図り、必要に応じて介護保険の申請、ケアマネジャーの紹介や社会資源の情報提供を行い、スムーズに支援を繋げていきます。

医療機関に対して地域ケア会議等を通じて、社会資源の情報を提供し、相互に連携がとれるような関係作りを行います。また、密なネットワーク作りのためにセンターの広報紙をツールとして活用していきます。

フレイル予防のパンフレットを医療機関に設置してもらうよう働きかけていきます。

#### 11. その他関係機関との連携について

行政、社会福祉協議会、警察、障害福祉事業者、介護サービス事業者、その他インフォーマルサービスを含めて必要に応じて連携を強化していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるため、広報誌をツールとして用いるなどして、ふれあいのまちづくり協議会・自治会・民生委員・老人会・婦人会等の連携を強化し、より一層の情報共有と連携を図っていきます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

公正かつ中立な業務運営のために、神戸市あんしんすこやかセンター「運営要項」及び「事業実施要領」を遵守します。利用者の意思を尊重するとともに、特定の事業者に偏ったサービス提供とならぬよう、あんしんすこやかセンターの公共性を大切にして業務に取り組んでいきます。

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：76

あんしんすこやかセンター名：学園都市あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・年末・年始（12月31日～1月3日）以外、祝日を含む月～日の9時から17時まで開所し、地域の高齢者の総合相談窓口としての責務を果たします。
- ・17時以降、翌9時までは職員が転送電話を常時携帯し、相談対応を行える体制を整えます。内容に応じて随時、相談支援、情報提供を行う他、緊急対応が必要な場合は担当職員、運営管理者、関係機関への連絡を行います。

### 2. 職員の配置について

- ・専任職員として以下の職員を配置しています。

保健師 1名

社会福祉士 1名

主任介護支援専門員 1名

地域支え合い推進員 1名

### 3. 総合相談支援業務について

- ・高齢者の総合相談窓口として、地域主催の会議や行事にて広報・啓発活動を行い、地域住民に向けてセンター業務の周知に努めます。
- ・地域ケア会議や小地域連絡会等を開催し、関係機関が互いに機能や役割を認識して連携できるネットワークの構築を図ります。
- ・高齢者の様々な相談に対応するため、外部研修への参加やセンター内での研修を行い、各種制度の理解や社会資源の把握、対人援助職としてのスキルの向上に努めます。

### 4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待の事例については、西区あんしんすこやか係やその他の関係機関と連携を図り、速やかに対応します。
- ・高齢者虐待防止について相談しやすい関係を作るため、圏域内の介護保険関係事業所に向けて高齢者の権利擁護に関する情報交換会を開催します。
- ・成年後見制度や日常的金銭管理サービス等の利用が必要と思われる高齢者には、制度の情報提供、手続きについての相談支援を行います。
- ・消費者被害に遭われた高齢者に対しては関係機関と連携し、適切に対応します。
- ・今年度は特に地域住民に向けて、成年後見制度や高齢者虐待防止、消費者被害予防の広報・啓発活動に取り組みます。広報・情報提供の方法については、社会情勢に応じた対策を講じます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・地域の関係機関が主催する行事等に参加し、介護予防の取り組みが必要な地域の高齢者の実態把握を行い、社会資源の情報提供やサービスの調整を行います。
- ・高齢者が主体的に意欲を持って取り組めるよう介護予防の取り組みの普及啓発に努めます。
- ・圏域の居宅介護支援事業所やサービス事業所と定期的に連絡会を持ち、地域で包括的・継続的ケアマネジメント業務が遂行できるよう、関係づくりに努めます。
- ・困難事例への対応について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員とともに課題を整理し、必要に応じて同行訪問や事業所間の調整、カンファレンスの開催等の支援を行います。また、個別の課題から地域課題を抽出し、地域ケア会議の開催につなげます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・介護保険サービスや総合事業利用者に対して、自立支援の観点からプランを作成し、評価を行います。また委託先の居宅介護支援事業所に対しても、同様にプランの評価を行い、適正な保険給付が行われるよう管理します。
- ・ケアマネジメント業務において、自立支援に向けた介護予防の考え方の啓発に努め、高齢者が主体的に行動できるよう支援します。
- ・高齢者や介護者が適切な行動がとれるよう、災害時や緊急事態に備えて必要な情報の共有に努めます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・圏域の民児協、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体など関係機関との連携をより強化します。
- ・高齢者の見守り活動に関しては、西区あんしんすこやか係、西区社会福祉協議会、圏域内の各民児協と協力し、地域の高齢者の実態把握および困難事例への対応を行います。  
また緊急対応が必要な場合は連絡体制や対応の流れを職員全員が理解し、適切に対応できるようにします。
- ・圏域内のそれぞれで地域ケア会議等を開催し、地域性の理解、地域の社会資源の把握、地域課題の把握とそれへの対応について活動を進めます。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・介護リフレッシュ教室を年6回開催し、認知症の人や家族介護者への相談対応、認知症に対する知識や情報の提供を行います。また自主的な家族会活動につながるよう支援を行います。
- ・圏域内にある大学の「もの忘れ看護相談」に参加・協力し、地域で認知症に関わる関係機関のネットワーク構築に努めます。
- ・認知症サポーター養成講座等を開催し、地域住民が自分事として捉えられるよう認知症高齢者の理解の推進に努め、地域における認知症理解の啓発活動や働きかけを行います。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・毎月、民児協の定例会に出席し、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に対して協力体制を整えます。定例会で個別の相談に対応するとともに、必要時は地域ケア会議の開催に繋がります。
- ・地域の各関係機関が集まる連絡会や、定例会に出席し、地域情報の共有や地域の課題の解決に協働して取り組みます。

#### 10. 医療機関との連携について

- ・地域の医療機関と連絡のとりやすい関係づくりを意識し、高齢者に関する相談体制を整えます。
- ・医療介護サポートセンターや医師会、歯科医師会等が主催する研修に参加し、医療関係者との連携を深めます。

#### 11. その他関係機関との連携について

- ・高齢者の様々なニーズに対応するため、また地域での支え合いを実現するためにフォーマル、インフォーマルを問わず、高齢者の日常を支援する人々や関係機関との連携を図ります。地域ケア会議、協議体等の開催を通して、西警察生活安全課、西消防署、圏域内の各教育機関、地域のボランティア団体や協力事業者とのネットワーク構築に努めます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・介護保険法、神戸市のあんしんすこやかセンター運営方針、及びあんしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務の運営を確保します。
- ・センター業務の客観的評価を得るために、活動内容の記録を整備します。



## 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取扱いについて

圏域内の介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合に、地域包括支援センターから指定居宅介護支援事業者への引き継ぎ方法について、次のとおりとする。

### 【対象者】

地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行っていた事業対象者や要支援者（サービス利用していない人も含む）

### 【指定居宅介護支援事業者の選定について】

1. 選定にあたっては利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先する。
2. 利用者の希望する事業者がない場合は、地域包括支援センターより指定居宅介護支援事業者リスト（区内）を提示し、利用者が選択する。
3. 「指定居宅介護支援事業者の選定における確認書（別紙）」に利用者が署名する。

### 【利用者が確認書を記入しない場合】

利用者が確認書を記入しない場合は、その理由を支援経過記録用紙に明記する。

《平成19年3月22日市運営協議会決定》

《平成29年2月9日市運営協議会改訂》

〇〇〇

あんしんすこやかセンター運営管理者様

## 指定居宅介護支援事業者等の選定における確認書

私は、私のケアプラン（居宅サービス計画）の作成依頼先として、

( )

を私の意思で選択したことに相違ありません。

※どちらか該当する方に○印を入れてください。

- [ ] 1. 私の意思で上記の事業者を希望しました。
- [ ] 2. 特に希望する事業者がなかった為、あんしんすこやかセンターの職員から適切に「えがおの窓口一覧表（区内）」の提示を受けて選択しました。

年 月 日

本人氏名

代筆者

(本人との続柄 )

\* 地域包括支援センターは、利用者が要介護状態となった場合において、神戸市地域包括支援センター運営協議会の審議決定事項に基づき、公正中立に指定居宅介護支援事業者等を利用者に選んでいただくことが義務付けられています。

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になったときの確認書の使用状況

(R1年度)

センター名	要介護 になった 人数(A)	事業者 未決定(死 亡等) 人数(B)	確認書 必要人 数(C)=(A)-(B)	確認書あり			確認書なし								
				件数 (D)=(E)+(F)	本人希望による事業 者決定(E)	一 覧表提示による事 業者決定(F)	件数 (G)=(H)+(I)+(J)+(K)	本人 拒否 (H)	本人 死亡 (I)	入院中 (J)	その他 (K)	その他の理由			
													本人希望による事業 者決定(E)	一 覧表提示による事 業者決定(F)	本人 拒否 (H)
押部	88	12	76	76	64	84%	12	16%	0	0%	0	0	0	0	
西神南	66	12	54	54	47	87%	7	13%	0	0%	0	0	0	0	
伊川谷	85	9	76	76	67	88%	9	12%	0	0%	0	0	0	0	
西神中央	89	13	76	76	71	93%	5	7%	0	0%	0	0	0	0	
神出	32	4	28	28	27	96%	1	4%	0	0%	0	0	0	0	
岩岡	41	5	36	36	34	94%	2	6%	0	0%	0	0	0	0	
平野西神	60	8	52	52	43	83%	9	17%	0	0%	0	0	0	0	
玉津	112	22	90	90	76	84%	14	16%	0	0%	0	0	0	0	
学園都市	31	6	25	25	21	84%	4	16%	0	0%	0	0	0	0	
合計	604	91	513	513	450	88%	63	12%	0	0%	0	0	0	0	

## 区運営協議会における報告事項の見直しについて（案）

### 1. 提案内容

本市では、平成 18 年度より区地域包括支援センター運営協議会運営要綱に基づき、区地域包括支援センター運営協議会を運営しているが、地域包括支援センターの公正性・中立性が長期間安定した状態が継続しているため、令和元年度より区地域包括支援センター運営協議会は特段の事情がない限り原則年間 1 回の実施とすることを、平成 30 年度市及び区運営協議会にて承認を得た。

（趣旨）

第 1 条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、「神戸市地域包括支援センター運営協議会」（以下「市協議会」という。）を、また、各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」（以下「区協議会」という。）を開催する。

現在、区地域包括支援センター運営協議会において、公正・中立性の確認のため「介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になった場合の取り扱い」について報告を行っているが、長期間適正な状態を維持しており、市による報告のみで確認が可能である。

ただし、確認書が必要な対象者について確認書がとれなかった場合のみ区運営協議会での報告を行うとともに、市運営協議会であわせて報告を行う。

### 2. 適用開始年次

令和 3 年度より上記のとおり実施することとする。

### 3. 介護保険法関係条文

介護保険法施行規則第 140 条の 66 第 2 号ロ

「地域包括支援センターの設置運営について」（老計発第 1018001 号、老振発第 1018001 号、老老発第 1018001 号）

## 令和3年度以降のあんしんすこやかセンターの運営について

### 1. 圏域について …別紙のとおり

日常生活圏域にあわせて圏域を変更する。

なお、変更については、東灘区からの提案があり、令和元年度第2回神戸市地域包括支援センター運営協議会において承認されている。

### 2. 契約内容について

#### (1) 委託期間

募集条件として令和3年4月1日から令和9年3月31日まで（6年間）を予定し、契約は単年度ごとに締結する。

#### (2) 業務内容

①介護予防ケアマネジメント事業

②介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合相談支援業務

③被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業

④支援困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント業務

⑤神戸市介護予防・日常生活支援総合事業に関する業務

⑥認知症の人にやさしいまちづくりに関する業務

⑦健康寿命延伸の推進に関する業務

←介護予防普及啓発・介護予防把握事業  
介護予防評価事業情報収集業務

⑧介護リフレッシュ教室開催事業に係る業務

⑨地域支え合い活動推進事業に係る業務

⑩災害に関する支援業務（新）

⑪シルバーハウジングにおける高齢者見守り事業に係る業務（※該当圏域のみ）

### 3. 運営法人の決定について

令和3年度以降の委託先については公募により決定する。

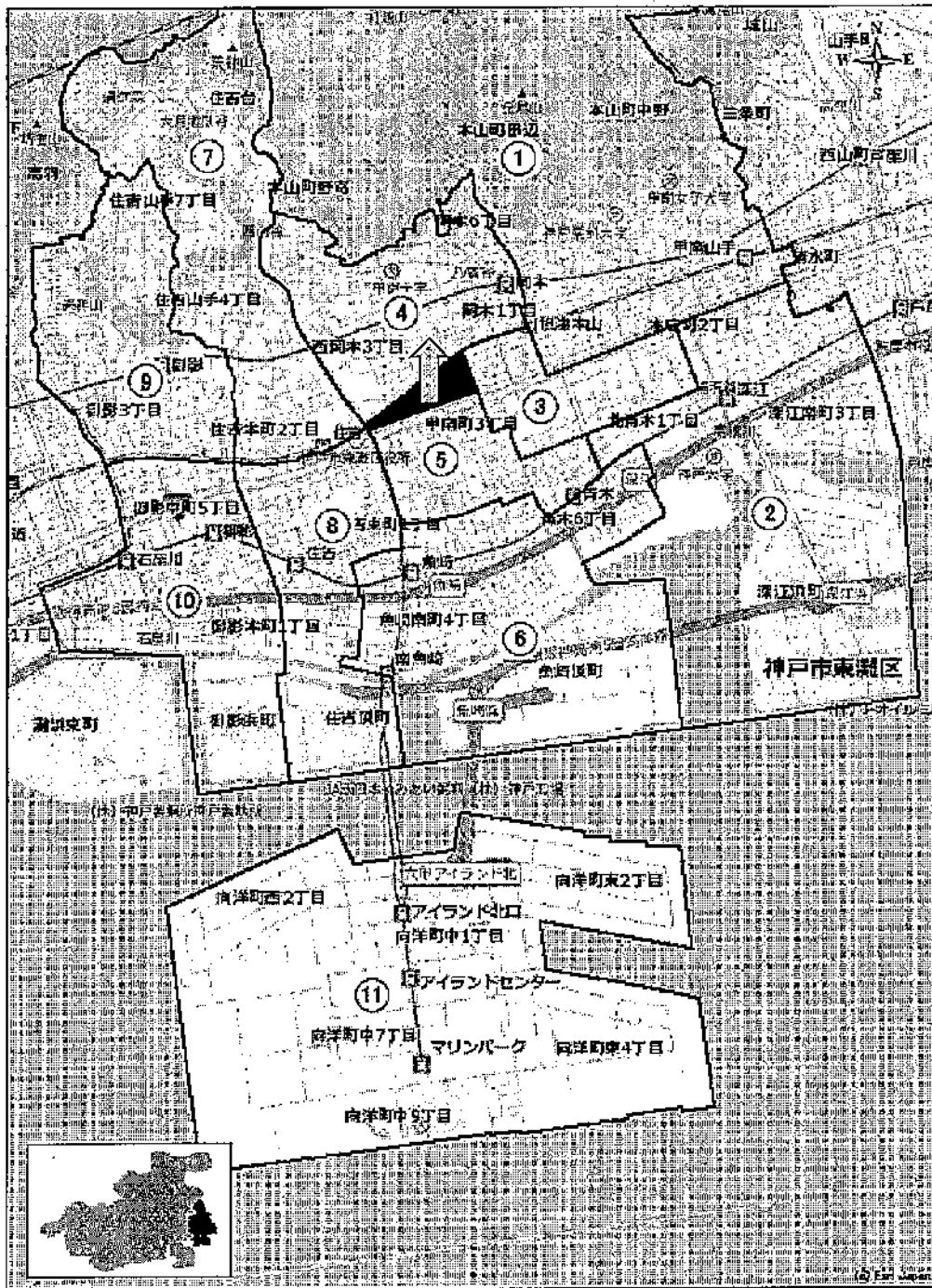
#### 4. 今後のスケジュール

時期	内容	備考
8月13日	第2回地域包括支援センター評価委員会	選考基準の決定
8月下旬	公募要領公開	
9月上旬	公募説明会	
9月下旬 ～10月上旬	応募受付	
11月下旬	第3回地域包括支援センター評価委員会	選考
12月下旬	第2回市地域包括支援センター運営協議会	選考結果報告
3月	新法人引継ぎ	
4月	運営開始	

#### 5. 次回の区運営協議会について（案）

公募の結果について報告するため、令和2年度第2回区運営協議会を開催する予定（書面開催を含む）。

あんしんすこやかセンター圏域地図(東灘区)



圏域 No.	現行 センター名	地名	新圏域 No.	移動先 センター名	高齢者数 (R2.6末時点)
5	魚崎北部	田中町3~5丁目	4	本山西部	800人

## 神戸市地域包括支援センター運営協議会 開催要綱

平成 29 年 4 月 1 日  
保健福祉局長 決定

### (趣旨)

第 1 条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、「神戸市地域包括支援センター運営協議会」(以下「市協議会」という。)を、また各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」(以下「区協議会」という。)を開催する。

### (内容)

第 2 条 市協議会においては、次の事項について意見を求めるものとする。

- (1) 地域包括支援センターの選定基準、評価基準の策定に関する事項。
- (2) 地域包括支援センターのサービス提供の承認に関する事項。
- (3) 地域包括支援センターの介護予防マネジメントの再委託に関する事項。
- (4) 地域包括支援センターに対する委託業務の追加・変更に関する事項。
- (5) 区協議会に関する基本的事項。
- (6) その他全市レベルで調整を必要とする事項。

### (委員)

第 3 条 市協議会に出席する委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。  
学識経験者、神戸市老人福祉施設連盟、(社)神戸市介護老人保健施設協会、(公社)神戸市民間病院協会、神戸市シルバーサービス事業者連絡会、(社)神戸市医師会、(公社)神戸市歯科医師会、(社)神戸市薬剤師会、(公社)兵庫県看護協会、(社)兵庫県社会福祉士会、神戸市ケアマネジャー連絡会、市民代表委員(1・2号被保険者)、(公社)認知症の人と家族の会兵庫県支部、神戸市民生委員児童委員協議会、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会の各代表及び市関係職員。

### (任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

### (委員長の指名等)

第 5 条 市協議会においては福祉局長が委員の中から委員長を指名する。

- 2 委員長は会議の進行をつかさどる。
- 3 福祉局長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、前項の職務を代行する者を指名する。

### (関係者の招集)

第 6 条 市協議会において、福祉局長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求



め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第7条 市協議会は、これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、福祉局長が公開しないと決めたときには、この限りでない。

(1) 神戸市情報公開条例(平成13年神戸市条例第29条)第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合

(2) 会議を公開することにより公正かつ円滑な会議の進行が著しく損なわれると認められる場合

2 会議の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱(平成25年3月27日市長決定)を適用する。

(庶務)

第8条 市協議会の庶務は福祉局介護保険課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものの他、市協議会に必要な事項は福祉局長が別に定める。

付則 この要綱は、平成29年 4月 1日から施行する。

付則 この要綱は、平成31年 4月 1日から施行する。

付則 この要綱は、令和 2年 4月 1日から施行する。

## 区地域包括支援センター運営協議会 開催要綱

平成 29 年 4 月 1 日  
保健福祉局長決定

### (趣旨)

第 1 条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、「神戸市地域包括支援センター運営協議会」(以下「市協議会」という。)を、また、各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」(以下「区協議会」という。)を開催する。

### (内容)

第 2 条 区協議会においては、次の事項について意見を求めるものとする。なお、区協議会において各委員より出された意見については、必要に応じて市協議会において報告する。

- 1 区内の地域包括支援センターの業務を支援するため、関係機関との連携に関する事項。
- 2 その他区の地域包括支援センターの運営に関する事項。

### (委員)

第 3 条 区協議会に出席する委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。神戸市老人福祉施設連盟、(社)神戸市介護老人保健施設協会、(公社)神戸市民間病院協会、神戸市シルバーサービス事業者連絡会、(社)神戸市医師会、(公社)神戸市歯科医師会、(社)神戸市薬剤師会、神戸市民生委員児童委員協議会、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会の各代表、利用者代表及び市関係職員。

### (任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

### (議長)

第 5 条 区協議会には、議長を置く。

- 2 議長は会議の進行をつかさどる。
- 3 議長は各区保健福祉部長をもって充てる。
- 4 議長は必要に応じて市協議会委員の出席を要請できる。
- 5 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員が、その職務を代理する。

### (関係者の招集)

第 6 条 各区協議会において、議長は必要があると認めた場合は、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第7条 区協議会は、原則これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、福祉局長が公開しないと決めたときには、この限りでない。

(1) 神戸市情報公開条例(平成13年神戸市条例第29条)第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合

(2) 会議を公開することにより公正かつ円滑な会議の進行が著しく損なわれると認められる場合

2 会議の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱(平成25年3月27日市長決定)を適用する。

(庶務)

第8条 区協議会の庶務は各区保健福祉部健康福祉課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものの他、区協議会の運営に関して必要な事項は各区保健福祉部長が別に定める。

付則	この要綱は、平成29年	4月	1日	から施行する。
付則	この要綱は、平成31年	4月	1日	から施行する。
付則	この要綱は、令和2年	4月	1日	から施行する。